

第94期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

目 次

	頁
第94期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	39
3 【配当政策】	40
4 【株価の推移】	40
5 【役員の状況】	41
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	43
第5 【経理の状況】	52
1 【連結財務諸表等】	53
2 【財務諸表等】	100
第6 【提出会社の株式事務の概要】	119
第7 【提出会社の参考情報】	120
1 【提出会社の親会社等の情報】	120
2 【その他の参考情報】	120
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	121
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月21日

【事業年度】 第94期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

【英訳名】 H2O RETAILING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若 林 純

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【電話番号】 06(6365)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 森 忠 嗣
経営企画室長

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区芝田2丁目6番27号

【電話番号】 06(6365)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 森 忠 嗣
経営企画室長

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (百万円)	509,525	470,395	465,033	505,588	525,154
経常利益 (百万円)	15,302	9,603	11,210	10,309	11,338
当期純利益 (百万円)	6,380	3,016	3,109	1,057	6,200
包括利益 (百万円)	—	—	△5,632	7,269	19,814
純資産額 (百万円)	153,994	159,566	151,437	168,854	186,422
総資産額 (百万円)	323,044	344,699	344,187	335,230	359,323
1株当たり純資産額 (円)	745.56	772.27	732.68	861.78	951.52
1株当たり当期純利益金額 (円)	31.02	14.62	15.07	5.74	31.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	28.23	13.30	13.70	5.51	31.83
自己資本比率 (%)	47.6	46.2	43.9	49.9	51.4
自己資本利益率 (%)	4.0	1.9	2.0	0.7	3.5
株価収益率 (倍)	18.2	43.7	37.3	125.3	31.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,131	18,850	16,966	16,176	24,533
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△46,155	△35,510	△17,235	△16,773	△23,925
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,423	17,120	△2,818	△13,704	△3,422
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	34,866	35,365	32,125	17,770	15,082
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	5,830 (7,654)	5,367 (6,936)	5,258 (7,272)	5,693 (8,750)	5,542 (8,817)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
営業収益 (百万円)	8,291	9,560	8,418	8,065	7,714
経常利益 (百万円)	3,802	4,610	1,931	2,038	1,607
当期純利益 (百万円)	5,006	5,701	2,106	356	1,919
資本金 (百万円)	17,796	17,796	17,796	17,796	17,796
発行済株式総数 (千株)	206,740	206,740	206,740	206,740	206,740
純資産額 (百万円)	142,850	151,083	142,290	157,843	170,739
総資産額 (百万円)	241,506	254,539	246,366	233,616	259,530
1株当たり純資産額 (円)	692.09	731.62	688.63	811.16	876.65
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	12.50 (6.25)	12.50 (6.25)	12.50 (6.25)	12.50 (6.25)	12.50 (6.25)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	24.34	27.63	10.21	1.93	9.89
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	22.15	25.14	9.28	1.86	9.85
自己資本比率 (%)	59.1	59.3	57.7	67.4	65.6
自己資本利益率 (%)	3.4	3.9	1.4	0.2	1.2
株価収益率 (倍)	23.2	23.1	55.1	371.8	102.8
配当性向 (%)	51.4	45.2	122.4	646.3	126.4
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	60 (3)	54 (3)	49 (2)	43 (3)	47 (4)

(注) 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

- 昭和4年4月 阪神急行電鉄株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会社)の百貨店部門が大阪梅田で開業
昭和11年4月 神戸支店(三宮阪急)開業
昭和14年11月 植田奈良漬製造株式会社(阪急食品工業株式会社(子会社))設立
昭和22年3月 京阪神急行電鉄株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会社)の百貨店部門が分離独立し、株式会社阪急百貨店を設立
昭和22年4月 株式会社阪急百貨店が開業
昭和24年5月 株式会社阪急百貨店が大阪証券取引所市場第一部上場
昭和27年8月 阪急物産株式会社と阪急共栄製菓株式会社とが合併し、阪急共栄物産株式会社(子会社)設立
昭和28年11月 東京大井店(大井阪急)開業
昭和31年5月 数寄屋橋阪急開業
昭和35年10月 株式会社阪急オアシス(子会社)設立
昭和36年10月 阪急共栄物産株式会社(子会社)が大阪証券取引所市場第二部上場
昭和37年9月 株式会社阪急百貨店が東京証券取引所市場第一部上場
昭和45年3月 千里阪急開業
昭和51年10月 四条河原町阪急開業
昭和57年10月 阪急インクス(阪急百貨店インクス館)開業
昭和59年10月 有楽町阪急開業
平成元年4月 川西阪急開業
平成4年10月 神戸阪急開業(平成4年4月 株式会社神戸阪急(子会社)設立)
株式会社エイチディ開発(現株式会社阪急商業開発(子会社))設立
平成5年4月 宝塚阪急開業(平成5年1月 株式会社宝塚阪急(子会社)設立)
平成7年1月 三宮阪急閉店(阪神・淡路大震災のため)
平成12年3月 都筑阪急開業
平成12年4月 阪急大井町デイリーショップ開業(大井阪急をショッピングセンターに業態変換)
平成13年12月 株式会社神戸阪急の営業全部を譲受け(株式会社神戸阪急解散)
平成14年4月 株式会社宝塚阪急を吸収合併
平成14年5月 株式会社阪急キッチンエール(子会社)設立
平成14年10月 株式交換により阪急共栄物産株式会社を完全子会社化(大阪証券取引所第二部上場廃止)
平成15年1月 阪急共栄物産株式会社と、株式会社阪急ファミリーストア他4社(いずれも子会社)を分割設立
平成15年3月 阪急共栄物産株式会社を吸収合併
平成16年3月 株式交換により阪急食品工業株式会社を完全子会社化
平成16年10月 モザイク銀座阪急開業(数寄屋橋阪急をショッピングセンターに業態変換)
堺 北花田阪急開業
平成17年9月 三田阪急開業
平成18年6月 阪急食品工業株式会社と、会社分割により株式会社阪急フーズ他2社(いずれも子会社)に事業を移管
平成18年7月 株式取得により株式会社ニッショー(株式会社阪急ニッショーストア)を子会社化
平成18年9月 株式会社阪食(子会社)設立
平成19年10月 株式交換により株式会社阪神百貨店を子会社化し、経営統合
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社へ社名変更し持株会社体制へ移行
会社分割により株式会社阪急百貨店(子会社)を新設
株式会社大井開発(子会社)設立
平成20年2月 阪急百貨店メンズ館開業
平成20年3月 大井阪急食品館閉店(JR大井町駅前再開発のため)
阪急食品工業株式会社を吸収合併
平成20年10月 株式会社阪急百貨店と株式会社阪神百貨店が合併し、株式会社阪急阪神百貨店に商号変更
株式会社阪食と株式会社阪急オアシス、株式会社阪急ニッショーストア、株式会社阪急ファミリーストア、株式会社阪急フレッシュエールが合併
平成20年11月 西宮阪急開業
平成21年2月 株式会社モザイクリアルティ(子会社)を吸収合併
平成21年10月 あまがさき阪神開業
平成22年8月 四条河原町阪急閉店
平成22年12月 さんのみや・阪神食品館閉店
平成23年3月 博多阪急開業
平成23年3月 阪急大井町ガーデン(一期)開業(アワーズイン阪急開業、阪急百貨店 大井食品館開業)
平成23年4月 株式取得により株式会社エブリデイ・ドット・コム(現株式会社阪急オレンジライフ)を子会社化
平成23年9月 株式取得により株式会社家族亭を子会社化
平成23年10月 阪急MEN'S TOKYO開業(有楽町阪急を全面改装)
平成24年3月 神戸阪急閉店
平成24年8月 モザイク銀座阪急退店に伴い閉館
平成24年11月 阪急うめだ本店の建て替え工事が完了し、グランドオープン
スポーツ用品、ベビー・子供服売場の阪急うめだ本店への移設に伴い、阪急百貨店インクス館閉店

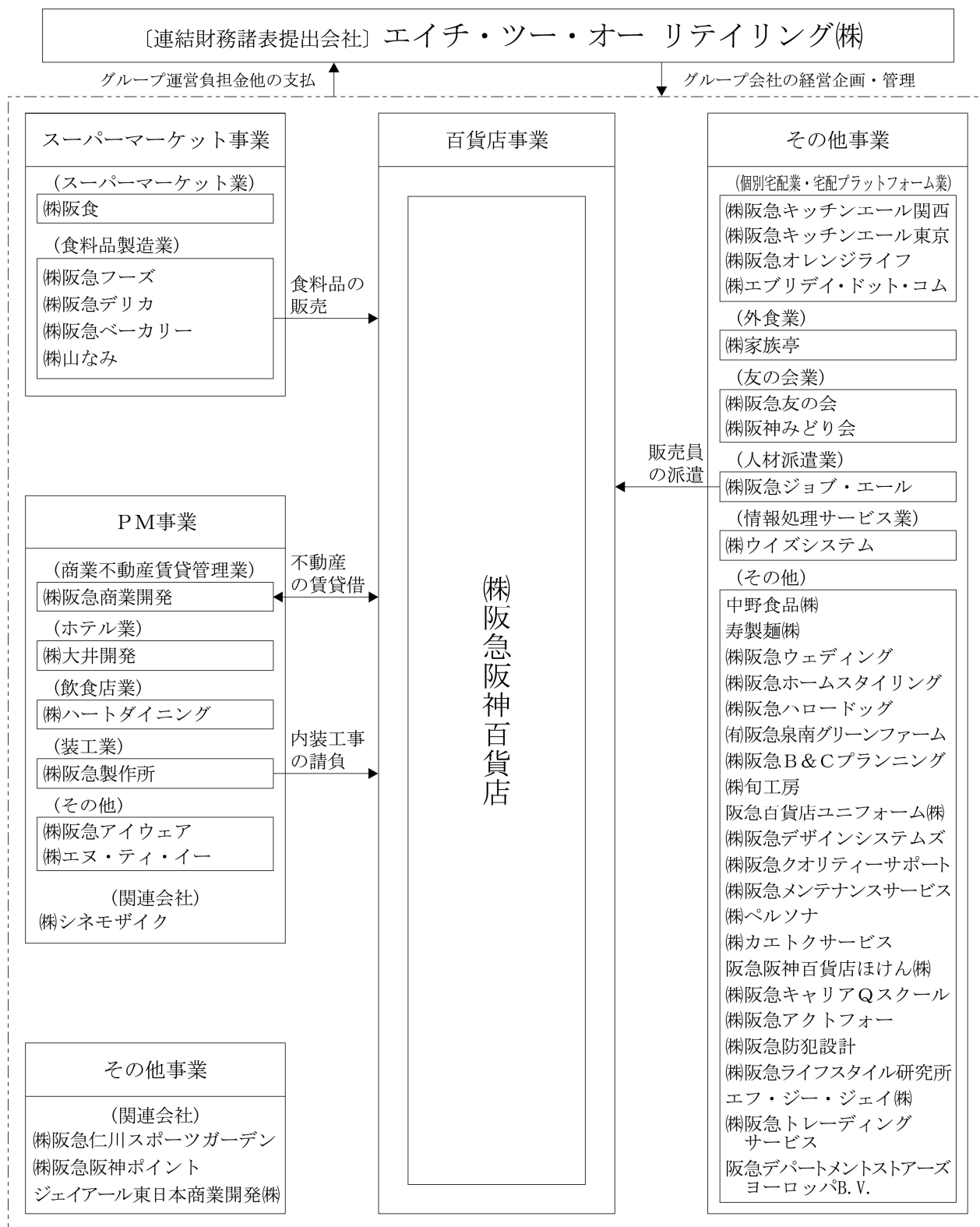
3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社46社及び関連会社6社で構成され、百貨店事業、スーパーマーケット事業及びPM事業などの事業活動を展開しております。

当社グループの事業に関する位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

- 百貨店事業…………… 子会社(株)阪急阪神百貨店が百貨店業を展開しております。
- スーパーマーケット事業… 子会社(株)阪食がスーパーマーケット業の展開及び(株)阪急阪神百貨店他の食料品仕入代行業務を行っております。子会社(株)阪急フーズ、子会社(株)阪急デリカ、子会社(株)阪急ベーカーリー、子会社(株)山なみが食料品の製造・加工を行い、子会社(株)阪食や子会社(株)阪急阪神百貨店に販売しております。
- PM事業…………… 子会社(株)大井開発がホテル経営を行っております。子会社(株)阪急商業開発がショッピングセンターの開発を、子会社(株)阪急製作所が内装工事の請負を、子会社(株)ハートダイニングが子会社(株)阪急阪神百貨店の店舗における一部の喫茶・レストラン・社員食堂運営をはじめとした飲食店業を行っております。子会社(株)阪急アイウェアが眼鏡・サングラスの製造・販売業を行い、子会社(株)阪急阪神百貨店に商品を販売しております。
- その他事業…………… 子会社(株)阪急友の会、子会社(株)阪神みどり会が各種サービスの提供を目的とした前払式の商品売買の取次を行っております。また、子会社(株)阪急キッチンエール関西が関西圏、子会社(株)阪急オレンジライフが九州圏における個別宅配業をそれぞれ行っております。また、子会社(株)エブリデイ・ドット・コムが宅配プラットフォーム事業を行っております。子会社(株)旬工房が九州圏におけるパン・惣菜の宅配業を行っております。子会社(株)阪急ホームスタイリングが家具販売業を行い、子会社(株)阪急阪神百貨店に商品を販売しております。子会社(株)阪急百貨店ユニフォーム(株)が子会社(株)阪急阪神百貨店の店舗において、制服、企業ユニフォームの販売業を行っております。子会社(株)ウイズシステムが情報処理サービス業を行い、当社から情報処理及びシステム開発の一部を受託しております。子会社(株)家族亭が外食業を、子会社(株)中野食品(株)、子会社(株)寿製麺(株)が麺類等の製造販売を行っております。子会社(株)阪急ハロドッグがペット用品の販売・ペットの美容等を、子会社(株)阪急ウェディングが貸衣装業を、子会社(株)阪急クオリティーサポートが食料品・衣料品等の商品検査業務を、子会社(株)阪急アクトフォーが関係会社の総務・人事・経理業務を、子会社(株)阪急阪神百貨店ほけん(株)が保険代理店業を、子会社(株)ペルソナがペルソナカードの会員管理業務を行っております。関連会社ジェイアール東日本商業開発(株)が商業施設の運営・管理業務を行っております。また、当社グループは子会社(株)阪急メンテナンスサービスに店舗の営繕清掃・警備業務を、子会社(株)阪急デザインシステムズに印刷物の製作業務を、子会社(株)阪急ジョブ・エールに販売業務の一部を、子会社(株)阪急キャリアQスクールに販売員教育を委託しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



その他の関係会社

(株)阪急阪神ホールディングス(株)

- (注) 1 阪急阪神ホールディングス(株)の子会社であります阪急電鉄(株)他と当社及び(株)阪急阪神百貨店他との間で不動産の賃貸借を行っております。
- 2 上記に図示した会社の他、非連結子会社が3社あります。
- 3 会社設立に伴い(株)阪急トレーディングサービスを、当社による株式の取得に伴いエフ・ジー・ジェイ(株)を、また当社連結子会社である(株)家族亭による株式の取得に伴い、寿製麺(株)を、それぞれ連結子会社としております。また、(株)豆狸は、(株)阪急デリカと合併したことに伴い、連結の範囲から除外しております。株式会社タクトにつきましては、保有株式の売却に伴い、持分法適用関連会社の範囲から除外しております。
- 4 (株)すみれエージェンシーは、平成24年10月1日に阪急阪神百貨店ほけん(株)に社名変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱阪急阪神百貨店 (注)3,5	大阪市北区	200	百貨店事業	100.00	役員の兼任等 6名
㈱阪食 (注)5	〃	100	スーパーマーケット事業	100.00	㈱阪急フーズ、㈱阪急デリカ、㈱阪急ベーカリーほかより食料品の仕入、当社より資金の借入ほか 役員の兼任等 5名
㈱阪急ベーカリー	〃	10	〃	100.00 (100.00)	㈱阪急阪神百貨店ほかへの食料品の販売 役員の兼任等 2名
㈱阪急フーズ	〃	10	〃	100.00 (100.00)	㈱阪急阪神百貨店、㈱阪食ほかへの食料品の販売 役員の兼任等 2名
㈱阪急デリカ	〃	10	〃	100.00 (100.00)	㈱阪急阪神百貨店、㈱阪食ほかへの食料品の販売 役員の兼任等 2名
㈱山なみ	〃	10	〃	100.00 (100.00)	㈱阪急フーズより食料品の製造・加工業務の受託 役員の兼任等 1名
㈱大井開発	〃	100	PM事業	100.00	当社より資金の借入 役員の兼任等 3名
㈱阪急商業開発	〃	50	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店との店舗の賃貸借ほか 役員の兼任等 2名
㈱阪急製作所	〃	20	〃	100.00 (100.00)	㈱阪急阪神百貨店ほかより店舗内装工事の請負 役員の兼任等 1名
㈱ハートダイニング	〃	10	〃	100.00 (100.00)	㈱阪急阪神百貨店での喫茶・飲食店・社員食堂の経営 役員の兼任等 2名
㈱阪急アイウェア	〃	10	〃	100.00 (100.00)	㈱阪急阪神百貨店での眼鏡、サングラスの販売 役員の兼任等 3名
㈱阪急友の会	〃	50	その他事業	100.00	㈱阪急阪神百貨店、㈱阪食より手数料収入 役員の兼任等 2名
㈱阪神みどり会	〃	20	〃	100.00 (100.00)	㈱阪急阪神百貨店より手数料収入 役員の兼任等 3名
㈱阪急キッチンエール 関西	〃	10	〃	100.00	当社より資金の借入 役員の兼任等 3名
㈱阪急オレンジライフ	〃	10	〃	96.04	役員の兼任等 2名
㈱エブリデイ・ドット ・コム	〃	10	〃	100.00	当社より資金の借入 役員の兼任等 4名
㈱旬工房	〃	10	〃	100.00	役員の兼任等 2名
㈱家族亭 (注)4	〃	1,465	〃	73.44	㈱阪急阪神百貨店での飲食店の経営 役員の兼任等 4名
㈱阪急ジョブ・エール	〃	10	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店への人材の派遣、業務の請負 役員の兼任等 3名
中野食品㈱	埼玉県八潮市	146	〃	100.00 (100.00)	当社より資金の借入 役員の兼任等 1名
㈱ウイズシステム	大阪市北区	100	〃	100.00	当社へのソフトウェア企画・開発・設計及び販売 役員の兼任等 4名
㈱阪急ウェディング	〃	10	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店よりブライダルサロン運営の受託 役員の兼任等 1名
㈱阪急ホーム スタイリング	〃	10	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店への家具の販売 役員の兼任等 2名
阪急阪神百貨店ほけん ㈱	〃	10	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店ほかの従業員への保険商品の販売 役員の兼任等 2名
㈱阪急キャリア Qスクール	〃	10	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店より販売員教育の受託 役員の兼任等 2名
㈱阪急デザイン システムズ	〃	10	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店への印刷物の製作、販売ほか 役員の兼任等 2名
阪急百貨店 ユニフォーム㈱	〃	10	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店での学生服・企業ユニフォームの 販売 役員の兼任等 1名
㈱阪急クオリティー サポート	〃	10	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店ほかより食料品、衣料品等の商品 検査業務の請負 役員の兼任等 1名

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
阪急デパートメント ストアーズ ヨーロッパB.V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 220,000	その他事業	100.00	当社より資金の借入 役員の兼任等 2名
㈱ペルソナ	大阪市北区	10	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店よりカード会員管理業務の受託 役員の兼任等 2名
㈱阪急アクトフォー	〃	10	〃	100.00	当社、子会社各社からの経理業務等の請負 役員の兼任等 2名
㈱阪急メンテナンス サービス	〃	10	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店ほかの店舗の営繕清掃、施設管理 及び警備業務の請負 役員の兼任等 2名
㈱阪急ハロードッグ	〃	10	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店でのペット用品の販売ほか 役員の兼任等 1名
その他10社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) ジェイアール東日本 商業開発㈱	東京都立川市	1,140	その他事業	15.15	役員の兼任等 1名
その他3社	—	—	—	—	—
(その他の関係会社) 阪急阪神 ホールディングス㈱ (注)4	大阪府池田市	99,474	鉄道事業	1.68 (0.05) 〔23.32 (15.30)〕	子会社の阪急電鉄㈱・阪神電気鉄道㈱他と㈱阪急阪 神百貨店他との間で不動産の賃貸借 役員の兼任等 2名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3 特定子会社に該当しております。
4 有価証券報告書を提出しております。
5 ㈱阪急阪神百貨店及び㈱阪食については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	㈱阪急阪神百貨店	㈱阪食
(1) 売上高	383,672百万円	91,820百万円
(2) 経常利益	7,994百万円	1,240百万円
(3) 当期純利益	1,376百万円	364百万円
(4) 純資産額	67,572百万円	24,909百万円
(5) 総資産額	137,729百万円	43,370百万円

- 6 住所は、登記上の本店所在地によっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
百貨店事業	3,163 (1,769)
スーパーマーケット事業	1,015 (4,117)
PM事業	133 (521)
その他事業	1,231 (2,410)
合計	5,542 (8,817)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、他社への出向者を除き、受入出向者、執行役員を含んでおります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数の年間平均人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
47 (4)	45.4	23	8,538

セグメントの名称	従業員数(名)
その他事業	47 (4)
合計	47 (4)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、全員が㈱阪急阪神百貨店からの出向者であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数の年間平均人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、阪急阪神百貨店労働組合、阪食労働組合、阪急メンテナンスサービス労働組合、ハートダイニング労働組合、家族亭労働組合があり、この五労組でエイチ・ツー・オー リテイリンググループ労働組合連合会を構成しております。

また、同グループ内五労組に旬工房ユニオンを含めた六労組はU Aゼンセンに加盟しております。

その他、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

《当連結会計年度の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	525,154	103.9
営業利益	10,670	107.2
経常利益	11,338	110.0
当期純利益	6,200	586.6

当社グループは、関西圏におけるマーケットシェアの拡大を中長期の目標とし、事業毎に様々な計画を進めてきましたが、中核事業である百貨店事業において、昨年11月に阪急うめだ本店の建て替え工事が完了したことで、新たなステージを迎えました。

連結売上高は、百貨店事業では、旗艦店舗である阪急うめだ本店が、10月の二期棟部分の先行オープン以降、順調に売上を伸ばしたことにより、通期では、前期比118.7%となりました。また、支店でも、阪急メンズ東京、西宮阪急、博多阪急など主要な支店で前年実績を上回るなど、支店全体で堅調に推移した結果、通期における百貨店事業の売上高前期比は、102.1%となりました。

さらに、スーパーマーケット事業やPM事業、その他事業など他の事業でも、前期から売上高を伸ばしました。

また、営業利益は、PM事業、その他事業で減益となりましたが、百貨店事業とスーパーマーケット事業で増益となったことにより、連結業績では、営業利益、経常利益、当期純利益ともに増益となりました。

各セグメントの概況は次のとおりです。

①百貨店事業

《百貨店事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	383,318	102.1
セグメント利益(営業利益)	7,842	136.1

阪急、阪神両本店がある梅田地区では、両本店と阪急メンズ大阪を合わせた合計売上高は、233,938百万円、前期比107.8%となりました。

阪急うめだ本店は、建て替え工事の影響により、第2四半期累計では前期比84.6%と落ち込みましたが、10月25日に二期棟部分が先行オープン後は、第3・4四半期累計で同149.7%となり、通期でも同118.7%となりました。

次に、支店では、売上高は、前期比94.3%となりました。要因としては、神戸阪急の閉店や、都筑阪急の面積規模の縮小などがありましたが、既存店舗は堅調に推移しました。中でも阪急メンズ東京は、ファッション感度の高い顧客層の支持を得て好調に推移し、前期比126.2%となりました。また、西宮阪急は、前期から引き続き好調に推移し、前期比104.2%、さらに、博多阪急では、前年の開業景気が一段落した8月以降、8ヶ月連続で前年実績を上回り、同100.5%となるなど主要な店舗で前年実績を上回った結果、神戸阪急と都筑阪急を除く既存店ベースでは、同101.8%となりました。

《百貨店事業における店舗別売上高》

店舗名	金額(百万円)	前期比(%)
阪急本店	144,698	116.1
千里阪急	17,186	99.5
堺 北花田阪急	10,286	100.3
川西阪急	17,711	97.8
宝塚阪急	8,885	99.8
西宮阪急	24,180	104.2
三田阪急	1,394	98.9
博多阪急	37,462	100.5
阪急メンズ東京	11,468	126.2
阪急百貨店 大井食品館	4,557	96.0
都筑阪急	5,987	76.5
阪神梅田本店	89,239	96.6
あまがさき阪神	3,786	101.6
阪神・にしのみや	4,506	98.4
阪神・御影	573	65.0

- (注) 1 阪急本店には、阪急うめだ本店の他、インクス館、阪急メンズ大阪の売上高が含まれております。なお、建て替え工事中であった阪急うめだ本店は、平成24年10月25日に二期棟部分を先行オープンし、平成24年11月21日にグランドオープンいたしました。また、インクス館は、平成24年11月18日に閉館いたしました。
- 2 阪急メンズ東京は、有楽町阪急を平成23年7月19日から10月14日までの期間、改装のため休業し、10月15日にオープンいたしました。
- 3 阪神・御影は、平成23年7月24日をもって2階部分の営業を終了いたしました。
- 4 都筑阪急は、モザイクモール港北のリニューアルに伴い、平成24年10月3日から5フロア（地下1階～4階）を2フロア（地下1階～1階）の展開に縮小いたしました。

②スーパーマーケット事業

《スーパーマーケット事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	93,328	101.9
セグメント利益（営業利益）	1,811	100.7

食品スーパー「阪急オアシス」を運営する株式会社阪食では、昨今の都心回帰に伴う都心部への人口流入に対応して積極的に都心部への新規出店を図り、当期は5店舗を出店しました。また、既存店舗におきましても、より高いお客様の支持を獲得するため、引き続き対面販売などを強化した新しいプロトタイプ店舗への改装を進めました。

具体的には、昨年9月に阪急オアシス西田辺店（大阪市阿倍野区）、11月に同あびこ店（大阪市住吉区）、3月に同天六店（大阪市北区）など5店舗を新規出店し、それぞれ好調なスタートを切りました。また、既存店舗では、同業他店の新規出店による競争激化の影響等により、未改装の既存店舗の売上高は、前期比97.4%となりましたが、昨年4月の阪急オアシス御影店（神戸市東灘区）を皮切りに、5店舗を新たに改装し、改装後の5店舗では、平均で同102.6%となるなど順調に売上高を伸ばしました。その結果、株式会社阪食の売上高は、前期比101.7%、営業利益は、同100.4%となりました。

また、製造子会社では、株式会社阪急ベーカリーが100円パン事業の拡大を図り、売上高は、前期比109.0%、営業利益は、同132.8%となりました。

③PM(プロパティマネジメント) 事業

《PM (プロパティマネジメント) 事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	13,770	105.5
セグメント利益 (営業利益)	1,594	91.6

PM事業の主要会社の業績は、株式会社大井開発では、JR大井町駅前のビジネスホテル「アワーズイン阪急」が、客室稼働率が前期比で8.2ポイント上昇し、93.3%となるなど業績が向上した結果、売上高は、前期比107.0%、営業利益は、同103.5%となりました。

次に、商業施設の運営管理を行う株式会社阪急商業開発では、モザイク銀座阪急が入居するビルの再開発に伴う閉館の影響を受け、売上高で前期比87.3%、営業利益は、同58.1%となりました。

また、商業施設などの店舗設計や内装管理を行う株式会社阪急製作所では、グループ内外で大幅に受注を拡大した結果、売上高は、前期比183.3%、営業利益は、同485.8%となりました。

④その他事業

《その他事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	34,737	135.7
セグメント利益 (営業利益)	618	39.8

その他事業では、一昨年9月より子会社化した株式会社家族亭の売上高が、当期には通年で寄与したことにより、増収となりました。

また営業利益では、宅配事業における運営経費の費用が増加したことや、持株会社であるエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社における子会社からのグループ運営負担金の減少などにより、減益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当期の「現金及び現金同等物の期末残高」は、15,082百万円（前期末比2,687百万円減）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、24,533百万円の収入（前期比8,356百万円の収入の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が8,458百万円増加したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、23,925百万円の支出（前期比7,151百万円の支出の増加）となりました。これは主に、阪急うめだ本店のグランドオープンなどにより、有形固定資産の取得による支出が29,865百万円と、前期に比べ8,491百万円の支出の増加となったことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,422百万円の支出（前期比10,282百万円の支出の減少）となりました。これは主に、前期においては社債の償還による支出が20,017百万円、自己株式の売却による収入が11,279百万円、それぞれあったことなどによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントの名称	品名	生産高(百万円)	前期比(%)
スーパーマーケット事業	食料品	14,200	105.2%
その他事業	食料品	7,411	251.1%
合計		21,612	131.4%

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記以外のセグメントについては、該当事項はありません。
4 その他事業において、生産高の前期比が著しく増加しておりますが、これは主に、前期においては中野食品(株)の生産高が5か月分含まれていたのに対し、当期は12か月分含まれていること、また8月に寿製麺(株)を新規連結したこと等によるものです。

(2) 受注状況

当連結会計年度におけるその他事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
その他事業	7,411	249.6	34	118.4

なお、スーパーマーケット事業(食料品製造業)については、過去の販売実績に基づいて見込生産を行っております。また、その他事業において、受注高の前期比が著しく増加しておりますが、これは主に、前期においては中野食品(株)の受注高が5か月分含まれていたのに対し、当期は12か月分含まれていること、また8月に寿製麺(株)を新規連結したこと等によるものです。

上記以外のセグメントについては、製造業と業態が異なるため該当事項はありません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	品名	販売高(百万円)	前期比(%)
百貨店事業	衣料品	125,996	99.5%
	身の回り品	63,214	110.2%
	家庭用品	12,670	95.0%
	食料品	125,369	100.4%
	食堂・喫茶	10,126	128.2%
	雑貨	40,693	102.7%
	サービス・その他	5,600	97.3%
	消去	△354	170.2%
	計	383,318	102.1%
スーパーマーケット事業	スーパーマーケット	91,769	101.7%
	食料品製造	6,010	101.5%
	消去	△4,451	98.8%
	計	93,328	101.9%
PM事業	商業不動産賃貸管理	3,871	61.2%
	ホテル	3,184	107.0%
	装工	6,814	182.3%
	飲食店	3,501	97.7%
	その他	129	79.8%
	消去	△3,731	99.8%
	計	13,770	105.5%
その他事業	友の会	439	102.4%
	個別宅配・宅配プラットフォーム	11,783	99.9%
	外食	8,393	198.9%
	人材派遣	1,549	105.9%
	情報処理サービス	828	154.0%
	その他	28,894	129.9%
	消去	△17,151	113.7%
	計	34,737	135.7%
合計		525,154	103.9%

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

昨今の業種・業態を越えた競争の激化、少子高齢化という社会環境の変化を踏まえ、当社グループでは、M&Aも視野に入れながら、拡大し続ける企業を目指し、如何なる社会情勢の変化にも柔軟に対応できる自立した企業として成長し続けます。また、グループ全体で中長期的な事業の成長戦略を構築し、業務効率の改善などを含めて収益力の強化を図るなど、事業基盤の再整備に取り組みます。

百貨店事業では、阪急、阪神両本店はもとより、既存支店も立地特性に合わせて順次改装を実施することにより業績の向上を図り、百貨店事業全体で磐石な経営基盤を構築します。

そして、当社グループが創造するブランドイメージと収益力を最大限に活用して、グループ全体の相乗効果を高めながら、さらなるマーケットシェアの拡大を図ります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。ただし、将来の業績や財政状態に与えるリスクや不確実性は、これらに限定されるものではありません。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境

小売業を取り巻く環境について

今後の国内の小売業を取り巻く環境については、少子高齢化、業態を越えた競争の激化など大きな変化が予想され、これらによって当社グループの業績は、少なからず影響を受けることが予想されます。

(2) 法規制及び法改正

① 大規模小売店舗立地法等の法規制について

当社グループにおける百貨店及びスーパーマーケットの出店については「大規模小売店舗立地法」による規制を受けます。これは売場面積1,000㎡超の店舗を新規出店する場合及び売場面積が1,000㎡超となる既存店舗の増床を行う場合に際し、交通渋滞、騒音、ゴミ対策等について、近隣住民の生活環境を守る立場から都道府県または政令指定都市が審査及び規制を行うものであり、このため当社グループの今後の出店計画はこうした法規制による影響を受ける可能性があります。

このほか、当社グループは、独占禁止、環境・リサイクル、下請法や景品表示法等の消費者保護関連等の法規制を受け、これらによっても影響を受ける可能性があります。

② 税制改正による消費税率の引き上げについて

将来の社会保障の財源を確保するため、平成26年4月以降、消費税率が段階的に引き上げられることが予想されます。これによって個人消費の冷え込みを招き、当社グループの売上高にマイナスの影響を与える可能性があります。

(3) 賃貸借契約の更新拒絶

当社グループにおける店舗・施設の多くが賃借物件であり、建物や土地の所有者等の賃貸人から、賃貸借期間満了により契約の更新を拒絶（定期建物賃貸借契約の場合は、再契約の拒絶）され、店舗等の営業が継続できなくなる可能性があります。

(4) 自然環境・事故

① 冷夏・暖冬等の異常気象について

当社グループの主力商品である衣料品は、ファッション性ととも季節性の高い商品が多く、その売れ行きは気候によりある程度の影響を受けます。従って、冷夏・暖冬等により当社グループの売上高にマイナスの影響を与える可能性があります。

② 自然災害・事故について

自然災害及び事故に対する備えとして、危機管理マニュアルを作成し、従業員等への教育による危機管理意識の啓蒙に努めていますが、地震・洪水・台風及び火事等の不測の災害によって店舗等の事業所が損害を受けた場合、当社グループの業績にマイナスの影響が及ぶ可能性があります。

(5) その他

① 販売商品の安全性について

販売商品の品質管理・衛生管理については、当社グループ内に「品質管理推進委員会」、「食品衛生品質管理推進委員会」を設置し、商品に対する顧客の安心・安全確保を目的とする施策を積極的に推進していますが、BSEや鳥インフルエンザ等の疫病の発生による一般消費者の食品に対する不安感の高まりや、食中毒・健康被害等の事故の発生、販売商品の欠陥による顧客満足・信用の低下により、当社グループの売上高にマイナスの影響を与える可能性があります。

② 顧客情報の管理について

顧客情報の管理については、従来から個人情報管理規程及び管理マニュアルに基づくルール of 厳格な運用と従業員教育の徹底を図っており、個人情報保護法の遵守に努めていますが、不測の事故または事件によって顧客情報が外部に流出することになれば、当社グループの信用低下を招き、売上高にマイナスの影響を与える可能性があります。

③ 情報システムについて

当社グループでは、業務の効率化及び高品質なサービスの提供のため、各分野において情報システムを利用していますが、地震・火事・大規模停電・コンピュータウィルス等の不測の事態によって、情報システムの円滑な運用に支障を来した場合、当社グループの業績にマイナスの影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定または締結等を行われておりません。なお、平成25年1月31日付で、当社は、当社子会社である株式会社阪急阪神百貨店の阪神梅田本店の建て替えにつきまして、阪神電気鉄道株式会社と合意に達し、当社取締役会において決定いたしました。この決定を受け、今後、当社は阪神電気鉄道と建て替えの具体的な検討に入ります。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

① 概要

連結売上高は、百貨店事業では、旗艦店舗である阪急うめだ本店が、10月の二期棟部分の先行オープン以降、順調に売上を伸ばしたことにより、通期では、前期比118.7%となりました。また、支店でも、阪急メンズ東京、西宮阪急、博多阪急など主要な支店で前年実績を上回るなど、支店全体で堅調に推移した結果、通期における百貨店事業の売上高前期比は、102.1%となりました。

さらに、スーパーマーケット事業やPM事業、その他事業など他の事業でも、前期から売上高を伸ばしました。

また、営業利益は、PM事業、その他事業で減益となりましたが、百貨店事業とスーパーマーケット事業で増益となったことにより、連結業績では、営業利益、経常利益、当期純利益ともに増益となりました。

② 売上高

売上高は、525,154百万円（前期比103.9%）となり、前期に比べ19,565百万円増加しました。

百貨店事業においては、平成24年11月にグランドオープンした阪急うめだ本店をはじめ、支店では阪急メンズ東京、西宮阪急、博多阪急の売上が好調に推移し、前年実績を上回りました。神戸阪急の閉店、都筑阪急の一部フロアのショッピングセンターへの業態変更に伴う面積規模縮小の影響はあったものの、セグメント売上高は383,318百万円（前期比102.1%）となりました。

スーパーマーケット事業においては、株式会社阪食が5店舗の新規出店を行うとともに、既存店舗についても、対面販売を強化した新しいプロトタイプ店舗への改装を引き続き行い、売上高は前期比101.7%となりました。また、株式会社阪急ベーカリーが100円パン事業の拡大を図り、売上高を前期比109.0%と伸ばしました。これらの結果、セグメント売上高は93,328百万円（前期比101.9%）となりました。

PM（プロパティマネジメント）事業においては、商業施設の運営管理を行う株式会社阪急商業開発において、モザイク銀座阪急が入居するビルが再開発に伴い閉館したことで売上高を前期比87.3%と減少させたものの、JR大井町駅前でビジネスホテル「アワーズイン阪急」を運営する株式会社大井開発が、ホテル稼働率の上昇で売上高を前期比107.0%と伸ばしました。また、商業施設などの内装管理を行う株式会社阪急製作所がグループ内外からの受注を大きく拡大させ、売上高を前期比183.3%としたこともあり、セグメント売上高は13,770百万円（前期比105.5%）となりました。

その他事業においては、平成23年9月末付で子会社化した株式会社家族亭の売上高が、当期は通年で寄与（前期は6か月分の売上高が連結売上高に含まれる）したことにより、セグメント売上高は34,737百万円（前期比135.7%）となりました。

③ 売上総利益

売上総利益は、142,529百万円（前期比102.2%）と前期に比べ3,062百万円増加いたしました。阪急うめだ本店の売上増加などが主な要因です。

④ 販売費及び一般管理費及び営業利益

販売費及び一般管理費は、131,859百万円（前期比101.8%）と前期に比べ2,350百万円増加いたしました。これは主に、株式会社家族亭の業績が連結決算に含まれる期間が当期は12ヶ月、前期は6ヶ月であることや、阪急うめだ本店のグランドオープンに伴い宣伝装飾費が増加したことなどによるものです。

⑤ 営業利益

営業利益は、10,670百万円（前期比107.2%）と前期に比べ712百万円増加し、売上高営業利益率は2.0%と（前期実績2.0%）となりました。

⑥ 営業外損益及び経常利益

営業外損益は、668百万円の収益となり、前期に比べ316百万円の収益の増加となりました。これは主に、前期において自己株式の処分に伴う株式交付費が115百万円あったためです。

⑦ 経常利益

経常利益は、11,338百万円（前期比110.0%）となり、前期に比べ1,028百万円増加いたしました。

⑧ 特別損益

特別損益は、44百万円の損失となり、前期の7,474百万円の損失から7,429百万円損失が減少いたしました。これは、当期は受取補償金6,000百万円の計上により特別利益合計が7,159百万円と前期に比べ6,139百万円増加した一方、特別損失合計は7,204百万円と前期に比べ1,290百万円減少したためです。

⑨ 税金等調整前当期純利益

上記の結果、税金等調整前当期純利益は、11,293百万円（前期比398.3%）と、前期に比べ8,458百万円増加いたしました。

⑩ 当期純利益

当期純利益は、6,200百万円（前期比586.6%）と、前期に比べ5,143百万円増加いたしました。自己資本当期純利益率は3.5%（前期実績は0.7%）、1株当たり当期純利益は31円94銭（前期実績5円74銭）、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は31円83銭（前期実績5円51銭）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当期末の資産合計は、359,323百万円（前期末比24,093百万円増）となりました。これは主に、株式含み益の増加により投資有価証券が23,338百万円増加したこと、阪急うめだ本店のグランドオープンなどに伴い有形固定資産が14,206百万円増加したこと、差入保証金が9,763百万円減少したことなどによるものです。

また、負債合計は、172,901百万円（前期末比6,526百万円増）となりました。これは主に、株式含み益の増加により繰延税金負債が6,991百万円増加したことによるものです。

純資産合計は、186,422百万円（前期末比17,567百万円増）となりました。これは主に、株式含み益の増加によりその他有価証券評価差額金が13,356百万円増加したこと、利益剰余金が3,773百万円増加したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、「現金及び現金同等物の期末残高」が15,082百万円（前期末比2,687百万円減）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、24,533百万円の収入（前期比8,356百万円の収入の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が8,458百万円増加したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、23,925百万円の支出（前期比7,151百万円の支出の増加）となりました。これは主に、阪急うめだ本店のグランドオープンなどにより、有形固定資産の取得による支出が29,865百万円と、前期に比べ8,491百万円の支出の増加となったことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,422百万円の支出（前期比10,282百万円の支出の減少）となりました。これは主に、前期においては社債の償還による支出が20,017百万円、自己株式の売却による収入が11,279百万円、それぞれあったことなどによるものです。

当社グループのインタレスト・カバレッジ・レシオ（営業活動によるキャッシュ・フロー／利息の支払額）は55.9倍（前期は44.8倍）、キャッシュ・フロー対有利子負債比率（有利子負債／営業活動によるキャッシュ・フロー）は1.7倍（前期は2.6倍）となり、それぞれ前期より改善いたしました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、百貨店事業における阪急うめだ本店の建て替え工事及び売場改装、スーパーマーケット事業における新規出店及び売場改装を中心に行った結果、総額で33,084百万円（有形固定資産の他、無形固定資産を含む）となりました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 百貨店事業

阪急うめだ本店の建て替え工事のほか、都筑阪急など阪急百貨店、阪神百貨店の両百貨店各店舗において、それぞれの店舗の状況に即した売場改装のための投資を行いました。

当連結会計年度における当該セグメントの設備投資額は22,790百万円であります。

(2) スーパーマーケット事業

㈱阪食において、スーパーマーケットの新規出店と既存店の売場改装のための投資を行いました。

当連結会計年度における当該セグメントの設備投資額は3,918百万円であります。

(3) PM事業

㈱大井開発において、阪急大井町ガーデン二期棟工事のための投資を行いました。

当連結会計年度における当該セグメントの設備投資額は1,834百万円であります。

(4) その他事業

エイチ・ツー・オー リテイリング㈱において、システム投資などを行ったほか、㈱家族亭において、店舗改装のための投資を行いました。

当連結会計年度における当該セグメントの設備投資額は4,646百万円であります。

なお、当連結会計年度の設備投資総額は、上記(1)～(4)の合計に加え、セグメント間取引消去である調整額△106百万円が反映されております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
千里阪急(大阪府豊中市)	百貨店事業	店舗	1,115	—	267 (4,420)	53	1,436	103 [88]
川西阪急(兵庫県川西市)	百貨店事業	店舗	920	—	5,500 (6,042)	5	6,426	94 [119]
神戸商品センター (神戸市須磨区)	百貨店事業	配送場	424	—	1,670 (11,560)	2	2,097	—
十三商品センター (大阪市淀川区)	百貨店事業	配送場	634	—	1,412 (6,065)	5	2,052	1 [2]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
2 上記中〔外書〕は、臨時従業員数であります。

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱阪急阪神 百貨店	阪急本店 (大阪市北区)	百貨店事業	店舗	24,888	194	—	3,397	28,481	750 [337]
	阪神梅田本店 (大阪市北区)	百貨店事業	店舗	2,647	6	—	1,033	3,687	491 [152]
	千里阪急 (大阪府豊中市)	百貨店事業	店舗	857	8	—	680	1,546	103 [88]
	堺 北花田阪急 (堺市北区)	百貨店事業	店舗	434	6	—	26	467	48 [188]
	川西阪急 (兵庫県川西市)	百貨店事業	店舗	512	9	—	73	596	94 [119]
	西宮阪急 (兵庫県西宮市)	百貨店事業	店舗	2,927	33	—	149	3,110	185 [99]
	阪急メンズ東京 (東京都千代田区)	百貨店事業	店舗	1,521	5	—	91	1,619	59 [25]
	阪急百貨店 大井食品館 (東京都品川区)	百貨店事業	店舗	612	2	—	57	672	18 [2]
	博多阪急 (福岡市博多区)	百貨店事業	店舗	5,712	60	—	594	6,367	127 [181]
㈱阪食	えるむプラザ店 (兵庫県三田市)	スーパー マーケット事業	店舗	151	6	1,216 (10,056)	38	1,413	21 [87]
	豊中駅前店 (大阪府豊中市)	スーパー マーケット事業	店舗	1,774	2	890 (699)	25	2,692	19 [103]
	小曾根店 (大阪府豊中市)	スーパー マーケット事業	店舗	236	—	551 (3,178)	12	799	7 [42]
㈱大井開発	アワーズイン 阪急 (東京都品川区)	PM事業	ホテル他	10,633	19	4,826 (9,856)	267	15,746	13 [58]
㈱阪急 商業開発	モザイクモール 港北 (横浜市都筑区)	PM事業	ショッピング センター	2,371	39	1,140 (2,900)	129	3,680	13 [8]
中野食品㈱	本社工場 (埼玉県八潮市)	その他事業	工場	1,119	430	510 (7,268)	78	2,137	169 [305]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
2 上記中〔外書〕は、臨時従業員数であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

上記の他、主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名	セグメントの名称	賃借先	賃借物件	面積(m ²)
㈱阪急阪神百貨店	阪急本店	百貨店事業	阪急電鉄㈱ 阪急不動産㈱	店舗用建物	144,262
			阪急不動産㈱ 東宝㈱	〃	17,676
	阪神梅田本店	百貨店事業	阪神電気鉄道㈱	〃	98,233
	阪急メンズ東京	百貨店事業	東宝㈱	〃	18,099
	宝塚阪急	百貨店事業	阪急電鉄㈱	〃	6,826
			阪急バス㈱	〃	354
			ソリオ宝塚都市開発㈱	〃	1,713
	西宮阪急	百貨店事業	阪急電鉄㈱	〃	38,643
	博多阪急	百貨店事業	博多ターミナルビル㈱	〃	54,710
あまがさき阪神	百貨店事業	東急不動産㈱	〃	6,549	
㈱阪急商業開発	モザイクモール港北	PM事業	第一共同開発㈱	店舗用建物他	105,907

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、「G P 1 0 計画」に基づき、関西圏でのマーケットシェアの拡大を図るため、百貨店、食品スーパー、個別宅配を中心とした小売事業に集中的に行う計画であります。

当連結会計年度後1年間の設備投資は、百貨店事業においては本支店の売場改装工事など、スーパーマーケット事業においては、新規出店及び既存店の改装など、PM事業においては、阪急大井町ガーデン二期棟工事など、総額12,950百万円を計画しております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
㈱阪急阪神百貨店	本支店 (大阪市北区他)	百貨店事業	売場改装他	1,855	—	自己資金及 び借入金等	平成25年 4月	平成26年 3月
㈱阪食	各店舗	スーパーマーケ ット事業	新規出店、 売場改装他	3,584	—	自己資金及 び借入金等	平成25年 4月	平成26年 3月
㈱大井開発	阪急大井町ガーデン (東京都品川区)	PM事業	ホテル、商業 施設の新設他	3,978	—	自己資金及 び借入金等	平成25年 4月	平成26年 3月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	206,740,777	206,740,777	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。単元 株式数は1,000株であります。
計	206,740,777	206,740,777	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社2009年3月発行新株予約権
(株式報酬型ストックオプション)

平成21年1月30日の取締役会決議に基づいて株式報酬型ストックオプションを付与するために発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	89(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	89,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日～ 平成51年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 494 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とします。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとします。

2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

3 (1) 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社及び当社子会社である株式会社阪急阪神百貨店の取締役、監査役、執行役員等のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができます。

- (2) 上記(1)に拘らず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記(注)4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとします。
- ①新株予約権者が2038年3月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えていなかった場合
2038年4月1日から2039年3月31日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとします。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができます。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定します。

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社2010年3月発行新株予約権
(株式報酬型ストックオプション)

平成22年1月28日の取締役会決議に基づいて株式報酬型ストックオプションを付与するために発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	161(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	161,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成52年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 569 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とします。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとします。

2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

3 (1) 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社及び当社子会社である株式会社阪急阪神百貨店の取締役、監査役、執行役員等のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができます。

- (2) 上記(1)に拘らず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記(注)4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとします。
- ①新株予約権者が2039年3月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2039年4月1日から2040年3月31日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとします。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができます。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ②当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
- ③当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
- ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定します。

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社2011年3月発行新株予約権
(株式報酬型ストックオプション)

平成23年2月24日の取締役会決議に基づいて株式報酬型ストックオプションを付与するために発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	194(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	194,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年4月1日～ 平成53年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 493 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とします。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後株式数は、株式分割の場合は当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとします。

2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

3 (1) 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社及び当社子会社である株式会社阪急阪神百貨店の取締役、監査役、執行役員等のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができます。

- (2) 上記(1)に拘らず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記(注)4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとします。
- ①新株予約権者が2040年3月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2040年4月1日から2041年3月31日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとします。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができます。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定します。

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社2012年2月発行新株予約権
(株式報酬型ストックオプション)

平成24年1月26日の取締役会決議に基づいて株式報酬型ストックオプションを付与するために発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	199(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	199,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成24年3月1日～ 平成54年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 551 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とします。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後株式数は、株式分割の場合は当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとします。

2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

3 (1) 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社及び当社子会社である株式会社阪急阪神百貨店の取締役、監査役、執行役員等のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができます。

- (2) 上記(1)に拘らず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記(注)4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとします。
- ①新株予約権者が2041年2月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2041年3月1日から2042年2月28日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとします。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができます。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定します。

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社2013年3月発行新株予約権
(株式報酬型ストックオプション)

平成25年1月31日の取締役会決議に基づいて株式報酬型ストックオプションを付与するために発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	198(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	198,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年4月1日～ 平成55年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 967 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とします。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後株式数は、株式分割の場合は当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとします。

2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

3 (1) 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社及び当社子会社である株式会社阪急阪神百貨店の取締役、監査役、執行役員等のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができます。

- (2) 上記(1)に拘らず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記(注)4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとします。
- ①新株予約権者が2042年3月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2042年4月1日から2043年3月31日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとします。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができます。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年10月1日	19,052,476	206,740,777	—	17,796	19,608	37,172

(注) 株式交換(交換比率 当社1 : (株)阪神百貨店1)実施に伴う新株発行による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	45	34	176	199	—	10,963	11,417	—
所有株式数 (単元)	—	51,995	1,483	76,137	27,535	—	48,271	205,421	1,319,777
所有株式数 の割合(%)	—	25.31	0.72	37.06	13.41	—	23.50	100.00	—

(注) 1 自己株式12,583,415株は「個人その他」に12,583単元及び「単元未満株式の状況」に415株含めて記載しております。なお、自己株式12,583,415株は平成25年3月31日現在の実保有株式数と同一であります。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
阪神電気鉄道㈱	大阪市福島区海老江1丁目1番24号	29,498	14.27
㈱高島屋	東京都中央区日本橋2丁目4番1号	20,675	10.00
阪急阪神ホールディングス㈱	大阪府池田市栄町1番1号	15,473	7.48
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,688	6.62
日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,879	4.78
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,376	2.12
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,565	1.24
H2Oリテイリンググループ従業員持株会	大阪市北区角田町8番7号 エイチ・ツー・オーリテイリング㈱内	2,209	1.07
ノーザン トラスト カンパニー エイブイ エフシー リ ノーザン トラスト ガンジ ー アイリッシュ クライアーツ (常 任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,139	1.03
HDC Community	大阪市北区角田町8番7号	1,971	0.95
計	—	102,474	49.57

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式12,583千株(6.09%)があります。
- 2 三井住友信託銀行株式会社及び同社グループ3社から平成25年3月6日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成25年2月28日現在において同社グループ4社が保有する当社株式は14,535,000株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合7.03%)である旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認が完全にはできないため、上記大株主の状況には含めておりません。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,583,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 192,838,000	192,838	同上
単元未満株式	普通株式 1,319,777	—	同上
発行済株式総数	206,740,777	—	—
総株主の議決権	—	192,838	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式415株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	大阪市北区角田町8番7号	12,583,000	—	12,583,000	6.09
計	—	12,583,000	—	12,583,000	6.09

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、当社及び当社子会社の株式会社阪急阪神百貨店の取締役（社外取締役除く）及び執行役員の中長期的な業績向上へのインセンティブを高めることを目的として、平成20年5月13日開催の取締役会において年功的・固定的要素の強い役員退職慰労金制度を廃止し、これに代えて当社株式の価値と連動する株式報酬型ストックオプションを付与することを決議しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社2009年3月発行新株予約権

(株式報酬型ストックオプション)

平成21年1月30日開催の取締役会において平成21年度（2009年度）における株式報酬型ストックオプションを付与するために、新株予約権の割当てに関して決議いたしました。

決議年月日	平成21年1月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役除く）及び執行役員6名並びに子会社(株)阪急阪神百貨店の取締役及び執行役員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社2010年3月発行新株予約権

(株式報酬型ストックオプション)

平成22年1月28日開催の取締役会において平成22年度（2010年度）における株式報酬型ストックオプションを付与するために、新株予約権の割当てに関して決議いたしました。

決議年月日	平成22年1月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役除く）及び執行役員7名並びに子会社(株)阪急阪神百貨店の取締役及び執行役員20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社2011年3月発行新株予約権
(株式報酬型ストックオプション)

平成23年2月24日開催の取締役会において平成23年度(2011年度)における株式報酬型ストックオプションを付与するために、新株予約権の割当てに関して決議いたしました。

決議年月日	平成23年2月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役除く)6名 並びに子会社(株)阪急阪神百貨店の取締役及び執行役員17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社2012年2月発行新株予約権
(株式報酬型ストックオプション)

平成24年1月26日開催の取締役会において平成24年度(2012年度)における株式報酬型ストックオプションを付与するために、新株予約権の割当てに関して決議いたしました。

決議年月日	平成24年1月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役除く)及び執行役員7名 並びに子会社(株)阪急阪神百貨店の取締役及び執行役員17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社2013年3月発行新株予約権
(株式報酬型ストックオプション)

平成25年1月31日開催の取締役会において平成25年度(2013年度)における株式報酬型ストックオプションを付与するために、新株予約権の割当てに関して決議いたしました。

決議年月日	平成25年1月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役除く)6名 並びに子会社(株)阪急阪神百貨店の取締役及び執行役員17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	16,576	13,500,648
当期間における取得自己株式	4,314	4,495,116

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(注)1	4,792	2,234,400	4,000	2,276,000
保有自己株式数(注)2	12,583,415	—	12,583,729	—

(注) 1 当事業年度の内訳は、ストックオプションの行使による処分(株式数3,000株、処分価額の総額1,482,000円)及び単元未満株式の買増し請求による処分(株式数1,792株、処分価額の総額752,400円)であります。当期間の内訳は、全てストックオプションの行使による処分であります。

2 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し、ストックオプションの権利行使による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、事業年度ごとの業績及び適正な財務体質の維持と成長投資のための内部留保を勘案しながら、株主への安定的な利益還元を行うことを利益配分の基本方針とし、中間配当・期末配当を合わせて1株当たり年間12円50銭の配当を継続してきました。今後は、安定的に配当することを基本にしながら、業績との連動を強めていきたいと考えています。

なお、当期の1株当たり年間配当額は、12円50銭とし、次期も、12円50銭を予想しています。配当の時期は、中間配当を11月、期末配当を6月に、それぞれ予定しています。また、当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月31日 取締役会決議	1,213	6.25
平成25年5月9日 取締役会決議	1,213	6.25

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	868	725	679	719	1,028
最低(円)	460	500	422	517	629

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	907	852	812	811	857	1,028
最低(円)	815	717	721	671	739	824

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長 兼CEO		梶岡 俊一	昭和15年4月1日生	昭和39年4月 当社入社 昭和60年9月 当社マーチャンダイジング推進部 勤務部長 平成6年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成12年6月 当社代表取締役社長 平成17年4月 当社代表取締役会長 平成19年10月 当社代表取締役会長兼CEO(現任)	(注)3	94
代表取締役 取締役社長	財務・経理室 担当	若林 純	昭和23年1月19日生	昭和45年4月 当社入社 平成4年8月 当社経理部勤務部長 平成12年6月 当社取締役 平成14年4月 当社取締役常務執行役員 平成16年4月 当社取締役専務執行役員 平成16年6月 当社代表取締役・専務執行役員 平成19年10月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	37
代表取締役	百貨店事業担当	荒木 直也	昭和32年5月14日生	昭和56年4月 当社入社 平成15年4月 当社郊外店舗開発室長 平成16年4月 当社執行役員 平成24年6月 当社代表取締役(現任)	(注)3	14
取締役		藤 洋作	昭和12年9月14日生	昭和35年4月 関西電力株式会社入社 平成5年6月 同社取締役 平成9年6月 同社専務取締役 平成11年6月 同社代表取締役副社長 平成13年6月 同社代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役(現任) 平成17年6月 関西電力株式会社取締役 平成18年6月 同社取締役相談役 平成19年6月 同社相談役 平成24年7月 同社顧問(現任)	(注)3	26
取締役		角 和夫	昭和24年4月19日生	昭和48年4月 阪急電鉄株式会社(現 阪急阪神ホールディングス株式会社)入社 同社取締役 平成12年6月 同社常務取締役 平成14年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成15年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成19年10月 当社取締役(現任)	(注)3	25
取締役	スーパー マーケット 事業担当	千野 和利	昭和23年10月4日生	昭和47年4月 当社入社 平成6年10月 株式会社神戸阪急次長(当社部長待遇) 平成11年6月 当社取締役 平成13年4月 株式会社阪急オアシス代表取締役社長 平成14年6月 当社顧問 平成16年4月 当社常務執行役員 平成16年6月 当社取締役常務執行役員 平成18年4月 当社取締役(現任) 平成18年9月 株式会社阪食代表取締役社長(現任)	(注)3	49
取締役		内山 啓治	昭和25年8月2日生	昭和48年4月 当社入社 平成7年10月 当社営業推進部統括マネージャー 平成12年10月 当社本店事業運営部顧客政策・企画グループ長兼顧客政策部長 平成13年4月 当社川西阪急店長 平成14年4月 当社執行役員 平成19年5月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)3	31
取締役 常務執行役員	経営企画室長・ システム企画室 担当	森 忠嗣	昭和38年9月22日生	昭和62年4月 当社入社 平成16年4月 当社経営政策室長 平成18年4月 当社執行役員 平成18年6月 当社取締役執行役員 平成24年3月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)3	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	事業戦略室長・総 務室長	林 克 弘	昭和33年1月20日生	昭和57年4月 当社入社 平成14年4月 当社広報室長 平成16年4月 当社販売促進部統括部長 平成17年4月 当社コンプライアンス室長 平成19年4月 当社総務室長 平成21年6月 当社取締役執行役員(現任)	(注) 3	11
常勤 監査役		小 西 敏 允	昭和19年4月17日生	昭和42年4月 当社入社 昭和63年9月 当社経理部長 平成9年6月 江坂運輸株式会社代表取締役社長 平成12年6月 当社取締役 平成14年4月 阪急食品工業株式会社代表取締役 社長 平成14年6月 当社顧問 平成16年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	22
監査役		高 井 英 幸	昭和16年2月24日生	昭和39年4月 東宝株式会社入社 平成5年5月 同社取締役 平成10年5月 同社常務取締役 平成12年5月 同社専務取締役 平成14年5月 同社代表取締役社長 平成17年6月 当社監査役(現任) 平成23年5月 東宝株式会社相談役(現任)	(注) 5	4
監査役		高 村 順 久	昭和19年9月23日生	昭和46年4月 大阪弁護士会弁護士登録 平成10年4月 大阪弁護士会副会長、日本弁護士 連合会理事 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	4
監査役		室 町 正 志	昭和25年4月10日生	昭和50年4月 株式会社東芝入社 平成16年6月 同社執行役常務 平成17年6月 同社執行役上席常務 平成18年6月 同社執行役専務 平成20年6月 同社取締役、代表執行役副社長 平成24年6月 同社常任顧問(現任) (注) 6 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	1
計						326

- (注) 1 取締役 藤 洋作氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 高井英幸、高村順久、室町正志の各氏は、社外監査役であります。
- 3 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
- 4 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
- 5 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
- 6 平成25年6月25日開催予定の株式会社東芝定時株主総会にて取締役に就任予定。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

ア. 企業統治の体制の概要と採用理由

エイチ・ツー・オー リテイリンググループでは、持株会社である当社がグループ全体の経営企画及び管理・監督機能を担い、グループ会社において適法・適正で、迅速かつ効率的な事業を推進するためのガバナンス体制を構築することにより、企業価値の向上を目指しております。

当社は、監査役設置制度を採用し、独立性の高い複数の社外役員(取締役及び監査役)を選任するとともに、監査役機能を強化することで、持株会社として、グループ各社における業務執行に対する管理・監督機能の充実を図っております。

取締役会、監査役会の状況は次のとおりであります。

(取締役会)

取締役9名で構成し、独立性の高い企業経営経験者の社外取締役を1名選任しております。

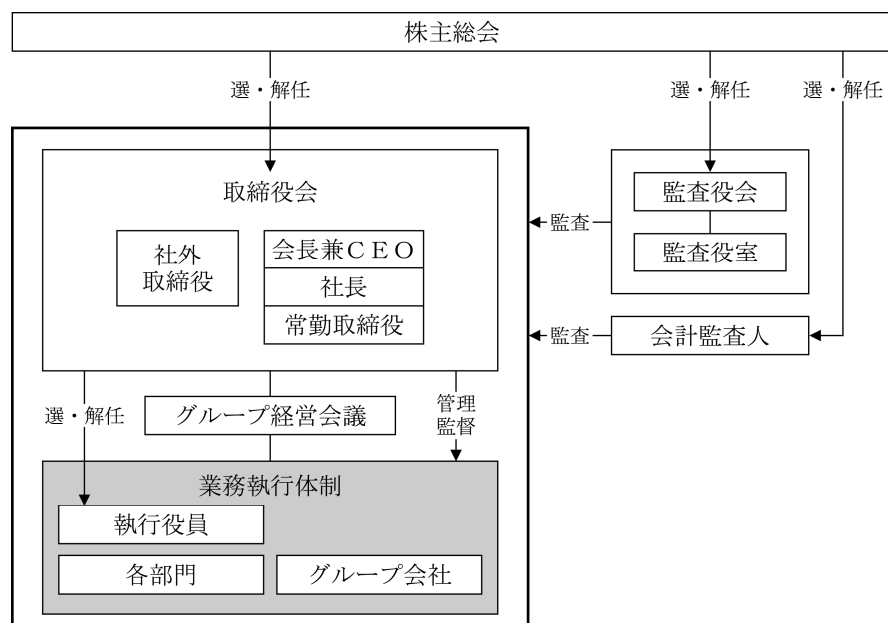
(監査役会)

監査役4名で構成し、独立性の高い企業経営経験者、法律の専門家を含め社外監査役を3名選任しております。

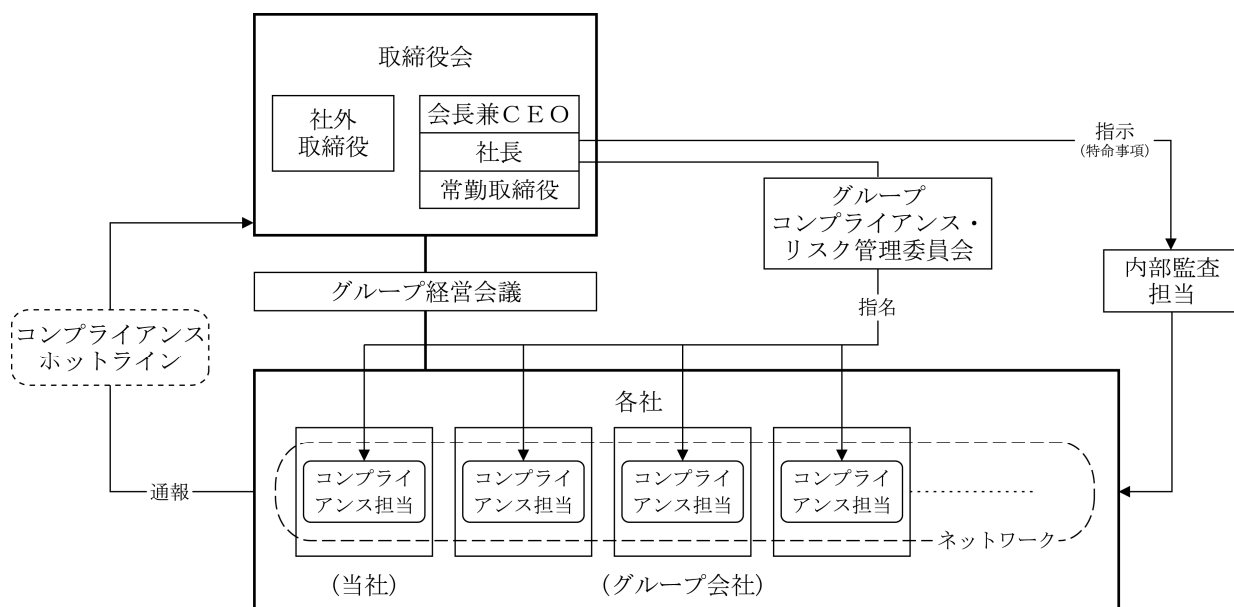
また、当社グループの経営上の迅速な意思決定と効率的な管理のため、取締役会の前置機関として「グループ経営会議」を設置し、グループ各社における重要事項について決定を行っております。そして、当社を含めたグループ各社においては、執行役員制度の導入により業務執行責任を明確にし、執行役員の業務執行を各社の取締役及び取締役会が管理・監督する体制を採っております。

そして、取締役及び取締役会並びに執行役員の業務の執行状況を監査役及び監査役会が監査しております。

なお、取締役及び執行役員の責任の明確化を図るため、任期を1年としております。



イ. 「内部統制システム」及び「リスク管理体制」の整備の状況



A. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 《コンプライアンス》

当社グループの役員及び社員が当社グループの基本方針、倫理・法令・ルール等に基づき行動するための基本姿勢を「H20リテイリンググループ行動規範」として定めるとともに、「グループコンプライアンス規程」を制定し、当社グループのコンプライアンス推進に関する基本方針並びにルールを定めます。また、コンプライアンスの推進等に必要な知識と経験を有する社外取締役及び社外監査役を選任します。

コンプライアンス体制の構築・整備を推進することを目的として「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」を設置するとともに、当社グループ各社におけるコンプライアンス推進の責任者として各社の社長（当社・株式会社阪急阪神百貨店・株式会社阪食は総務担当役員）をコンプライアンス担当に任命し、コンプライアンスに関わる諸施策の推進及び情報の共有化を図ります。

また、内部通報制度を設置するとともに、当社グループの役員及び社員が法令違反行為または不正行為を行った場合における懲戒処分に関するルールを定めます。

《財務報告の信頼性を確保するための体制の整備》

当社グループ各社において財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備、運用を行い、当社において、金融商品取引法及び関係法令の定めに基づき、当社グループ全体の財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価を実施します。

《反社会的勢力の排除に向けた体制の整備》

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力などからの不当な要求には一切応じないことを「H20リテイリンググループ行動規範」において明確にするとともに、警察、弁護士など外部の専門家との連携を強化し、反社会的勢力との関係遮断のための必要な体制を整備します。

B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る社内文書、その他の情報について、法令等に基づき、保管方法、保存期間等を定めた各種規定を制定し、適切に保存・管理を行います。

C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

《リスク管理体制》

リスク発生の予防対策、リスク発生時の報告、発生リスクへの対応の原則、対応策の実施等を骨子とする「リスク管理規程」を制定し、当社グループのリスク管理に関する基本方針並びにルールを定めます。

リスクの未然防止とリスク発生時の損失最小化を図るため、「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」において、当社グループにおけるリスク情報の収集・対応策の策定並びにグループ各社が事業の特性に応じたリスク対策を自発的かつ計画的に講じる仕組みを構築するとともに、グループ全社のリスクに関する情報の共有化を図るための体制を整備します。

D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の管理監督責任と執行役員の執行責任の明確化及び取締役の職務執行の効率化を図るため、当社グループ各社に、執行役員制度を導入するとともに、当社並びに当社グループの経営上の意思決定を効率的に行うための機関として「グループ経営会議」を設置します。また、月次・四半期の業績管理を行うとともに、取締役会及び「グループ経営会議」において、事業計画の進捗状況を検証し、必要に応じて目標を修正します。

また、職制に基づく所管事項または受命事項の処理に関する手続きを定めた「決裁規程」を整備し、権限と責任の所在を明確にします。

E. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「グループ会社管理規程」を定め、当社グループ各社における経営計画、営業政策、その他の重要な業務執行については、「グループ経営会議」の事前承認を要するものとし、グループとして重要な事項については、あわせて取締役会に付議または報告を行います。

なお、当社の内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制は、当社グループ全社を対象とします。

F. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の要請に基づき、監査役を補助する監査役スタッフを選任します。また、監査役スタッフは、取締役の指揮命令に服さないものとします。

G. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役、監査役と各スタッフとの会合、グループ監査役会の定例開催、グループ経営会議その他の重要会議への監査役の出席、重要案件に関する決裁書及びグループ経営会議・各種委員会の議事録の回覧等を行うとともに、監査役の要請に基づき、子会社の監査役として専任の担当者を任命します。

② 内部監査・監査役監査及び会計監査の状況

当社の監査役は4名で、3名が社外監査役、1名が常勤監査役であります。社外監査役には、企業経営経験者や法務等専門的知見を有する者が就任するとともに常勤監査役には、約30年にわたって当社の経理業務に携わり、経理部長を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有した社内出身者が就任しております。また、監査役室に監査役スタッフ(7名)を置き、監査役監査の充実を図っております。

当連結会計年度における内部監査については、内部監査担当(3名)・J-SOX担当(3名)を置き、定期的なヒアリング調査に加え、継続的に実地監査を実施し、業務の改善提案を行うことや財務報告に係る内部統制及び業務プロセスに係る内部統制の評価を行うことなどで監査機能の強化に努めております。

当連結会計年度における監査役監査については、監査計画等に従い取締役会、代表取締役との定例会合には監査役が出席し、社外監査役は豊富な経営経験や弁護士としての専門的立場から、適宜、意見、質問等の発言を行っております。また、「グループ経営会議」(原則月1回開催)、「830連絡会議」(原則週1回開催)、「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」(随時開催)には常勤監査役が出席し、必要に応じて意見を述べているほか、重要案件に関する決裁書及び議事録の閲覧や内部統制部門(財務・経理室、総務室、システム企画室等)から業務執行状況の直接聴取を行っております。子会社監査については中核会社である株式会社阪急阪神百貨店の監査役に常勤監査役が、その他の子会社の監査役には、監査役スタッフが専任の監査役として就任して監査態勢を充実するとともに、往査を中心とした現場に密着したモニタリングや四半期毎にグループ監査役会を開催し監査計画の進捗を確認するなど実効的な監査の実施に努めております。

内部監査との連携については、常勤監査役が期初に業務監査を中心とした監査計画を確認し、随時監査計画の進捗及び調査結果の報告を受け、意見交換を行うことにより監査機能の強化に努めております。

また、会計監査については有限責任 あずさ監査法人を選任しており、会計監査業務を執行した公認会計士は新田東平氏、河崎雄亮氏の2名、会計監査業務に係る補助者は公認会計士19名、その他13名であります。監査計画策定にあたっては重点監査項目の擦り合わせを行うほか、原則月1回常勤監査役が監査結果の報告を受け、監査役会では監査計画の進捗について相互に確認を行うことにより緊密な連携を行っております。

なお、監査役会では常勤監査役より、監査の状況が詳細に報告、説明されるとともに経営課題についての議論を通じて共通の監査意見が形成されております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

ア. 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役藤洋作氏は、企業経営の豊富な経験と幅広い見識に基づく視点からの経営の監督とチェック機能を期待し、社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがあると取引所が掲げる事由のいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断されることから、独立役員として指定しております。なお、社外取締役藤洋作氏は、当社との間に特別な利害関係はありません。また、藤氏は関西電力株式会社顧問、株式会社原子力安全システム研究所代表取締役社長、住友生命保険相互会社社外取締役であります。いずれの会社も当社との間に開示すべき特別な利害関係はありません。

社外監査役高井英幸氏は、阪急阪神東宝グループの中核企業である東宝株式会社の代表取締役経験者として、特に阪急阪神東宝グループ全体の視点からの経営の監督とチェック機能に期待し、社外監査役として選任しております。なお、高井氏は、現在、東宝株式会社の相談役であります。当社は、東宝株式会社の発行済株式総数の7.2%を保有しており、東宝株式会社は、当社子会社株式会社阪急阪神百貨店との間で、不動産の賃貸借等の取引関係があります。また、高井氏は平成24年4月まで株式会社東京楽天地社外取締役でありました。当社は、株式会社東京楽天地の発行済株式総数の0.08%を保有しております。

社外監査役高村順久氏は弁護士としての高い見識に基づく視点からの経営の監督とチェック機能に期待し、社外監査役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがあると取引所が掲げる事由のいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断されることから、独立役員として指定しております。なお、社外監査役高村順久氏は、当社との間に特別な利害関係はなく、また、当社との間に特別な利害関係のある他の会社等との兼職状況もありません。

社外監査役室町正志氏は、企業経営の豊富な経験と幅広い見識に基づく視点からの経営の監督とチェック機能に期待し、社外監査役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがあると取引所が掲げる事由のいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断されることから、独立役員として指定しております。なお、社外監査役室町正志氏は、当社との間に特別な利害関係はありません。また、室町氏は株式会社東芝常任顧問であります。同社と当社との間に開示すべき特別な利害関係はありません。

なお、各社外取締役及び社外監査役の所有当社株式数につきましては、5「役員の状況」をご覧ください。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針につきましては、当社独自の基準等は設けておりませんが、会社法上の要件に加え、金融商品取引所の社外役員・独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にし、各分野での経験と見識に基づく視点からの経営の監督とチェック機能を期待して選任しております。

イ. 社外取締役及び社外監査役の当事業年度における主な活動状況等

役員区分	氏名	当事業年度における主な活動状況
取締役	藤 洋作	当事業年度開催の取締役会6回(書面決議を除く)の全てに出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。
監査役	高井 英幸	当事業年度開催の取締役会6回(書面決議を除く)及び監査役会8回の全てに出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。
監査役	高村 順久	当事業年度開催の取締役会6回(書面決議を除く)及び監査役会8回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的立場から、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。
監査役	室町 正志	平成24年6月22日就任以降に開催された取締役会5回(書面決議を除く)のうち4回及び監査役会5回のうち4回に出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。

④ 役員報酬等

ア. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	286	180	69	36	10
監査役 (社外監査役を除く)	25	25	—	—	1
社外役員	29	29	—	—	5

イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬につきましては、短期及び中長期的な業績向上に対するインセンティブを高めることができる報酬体系とすることを基本方針としております。この方針に基づき、役員報酬は、役位に対して支給される業績に直接連動しない月例の基本報酬と、単年度の業績等を反映した年次賞与、株価に連動する株式報酬型ストックオプションから構成しております。ただし、社外取締役を含む非常勤取締役の報酬については、その求められる役割に鑑み、決定しております。

また、監査役の報酬については、その役割に鑑み月例報酬のみで構成し、取締役の報酬額も勘案し、監査役の協議によって決定しております。

なお、株主総会決議に基づく報酬額限度額は、次のとおりです。

1. 基本報酬は、第69期定時株主総会(昭和63年6月29日開催)において、全取締役は月額2千6百万円以内、全監査役は月額4百万円以内と決議しております。
2. 賞与は、株主総会において毎回決議しております。
3. 株式報酬型ストックオプションは、第89期定時株主総会(平成20年6月24日開催)において、上記1の月額報酬額とは別枠で、取締役(社外取締役除く)に対する報酬額を年額1億2千万円以内と決議しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役、社外監査役及び会計監査人と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める限度額であります。

⑥ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役並びに監査役がその職務を遂行するにあたり、萎縮することなくその責務を果たし、また、見識・経験ともに豊かな社外取締役並びに社外監査役を今後とも招聘できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)並びに監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、経営状況に即応した配当政策の実施を可能とするため剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことが可能となるよう、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑪ 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるエイチ・ツー・オー リテイリング(株)については以下のとおりであります。

ア. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 51 銘柄
 貸借対照表計上額 70,032 百万円

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)高島屋	33,083,000	22,728	業務提携による両社の関係強化のため
東宝(株)	13,664,280	20,756	阪急阪神東宝グループの関係強化のため
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	2,949,110	1,215	財務政策上の理由により保有
三菱倉庫(株)	1,109,000	1,083	事業運営上の関係強化のため
東宝不動産(株)	840,236	440	阪急阪神東宝グループの関係強化のため
アサヒグループホールディングス(株)	217,000	397	事業運営上の関係強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	117,168	319	財務政策上の理由により保有
(株)T&Dホールディングス	308,800	296	財務政策上の理由により保有
(株)大和証券グループ本社	504,998	165	財務政策上の理由により保有
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	248,719	65	財務政策上の理由により保有
(株)オンワードホールディングス	79,810.08	53	事業運営上の関係強化のため
朝日放送(株)	90,000	41	事業活動の円滑な遂行のため
東洋製罐(株)	33,000	39	事業活動の円滑な遂行のため
(株)りそなホールディングス	78,445	29	財務政策上の理由により保有
東京海上ホールディングス(株)	12,600	28	財務政策上の理由により保有
(株)東京楽天地	55,000	16	阪急阪神東宝グループの関係強化のため
(株)アプラスフィナンシャル	294,368	16	事業運営上の関係強化のため
(株)クボタ	20,000	15	事業活動の円滑な遂行のため
三菱重工業(株)	30,000	12	事業活動の円滑な遂行のため
大阪証券金融(株)	60,000	11	財務政策上の理由により保有
福島工業(株)	7,350	8	事業活動の円滑な遂行のため
東武鉄道(株)	15,450	6	事業活動の円滑な遂行のため
東京テアトル(株)	50,000	6	事業活動の円滑な遂行のため
旭化成(株)	10,000	5	事業活動の円滑な遂行のため
(株)東京ドーム	15,434	4	事業活動の円滑な遂行のため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	30,900	4	財務政策上の理由により保有
日本電信電話(株)	1,020	3	事業活動の円滑な遂行のため
小林製薬(株)	900	3	事業運営上の関係強化のため
大正製薬ホールディングス(株)	300	2	事業活動の円滑な遂行のため
(株)ロイヤルホテル	10,132	1	事業活動の円滑な遂行のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)高島屋	33,083,000	30,965	業務提携による両社の関係強化のため
東宝(株)	13,664,280	26,781	阪急阪神東宝グループの関係強化のため
三菱倉庫(株)	1,109,000	1,936	事業運営上の関係強化のため
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	2,949,110	1,645	財務政策上の理由により保有
(株)梅の花	3,745	702	業務提携による両社の関係強化のため
(株)ワコールホールディングス	534,000	540	事業運営上の関係強化のため
アサヒグループホールディングス(株)	217,000	488	事業運営上の関係強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	117,168	442	財務政策上の理由により保有
(株)T&Dホールディングス	308,800	350	財務政策上の理由により保有
(株)大和証券グループ本社	504,998	331	財務政策上の理由により保有
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	248,719	110	財務政策上の理由により保有
(株)オンワードホールディングス	90,942.04	76	事業運営上の関係強化のため
朝日放送(株)	90,000	75	事業活動の円滑な遂行のため
(株)アプラスフィナンシャル	294,368	51	事業運営上の関係強化のため
東洋製罐(株)	33,000	43	事業活動の円滑な遂行のため
東京海上ホールディングス(株)	12,600	33	財務政策上の理由により保有
(株)東京楽天地	55,000	24	阪急阪神東宝グループの関係強化のため
東京テアトル(株)	50,000	9	事業活動の円滑な遂行のため
小林製薬(株)	900	4	事業運営上の関係強化のため
(株)ロイヤルホテル	10,132	1	事業活動の円滑な遂行のため
深川製磁(株)	10,000	0	事業活動の円滑な遂行のため
東武鉄道(株)	450	0	事業活動の円滑な遂行のため

ウ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

エ. 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	60	22	60	—
連結子会社	74	3	82	1
計	134	25	142	1

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である阪急デパートメントストアーズヨーロッパB.V.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Accountants N.V.に対して、0百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対する、当社の連結子会社である榊家族亭による報酬は、0百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「自己株式売出しに係るコンフォートレター作成業務」等であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

なお、当社子会社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「財務デューデリジェンス業務」であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の額は、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や各種団体の開催するセミナーに参加することで、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等に的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	(注3) 17,823	(注3) 15,135
受取手形及び売掛金	19,979	22,960
有価証券	206	0
商品及び製品	14,369	14,863
仕掛品	122	270
原材料及び貯蔵品	967	945
繰延税金資産	4,849	6,116
未収入金	2,545	2,935
その他	2,486	2,258
貸倒引当金	△42	△68
流動資産合計	63,307	65,418
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	(注1), (注3) 141,696	(注1), (注3) 155,381
減価償却累計額	△79,290	△79,081
建物及び構築物 (純額)	62,406	76,299
機械装置及び運搬具	(注1) 4,206	(注1) 4,612
減価償却累計額	△2,218	△2,485
機械装置及び運搬具 (純額)	1,987	2,126
土地	(注1), (注3), (注4) 35,324	(注1), (注3), (注4) 35,730
建設仮勘定	3,708	1,355
その他	(注1) 19,519	22,703
減価償却累計額	△13,838	△14,904
その他 (純額)	5,680	7,799
有形固定資産合計	109,106	123,312
無形固定資産		
のれん	17,107	16,019
その他	8,189	8,739
無形固定資産合計	25,297	24,759
投資その他の資産		
投資有価証券	(注2) 64,300	(注2) 87,639
長期貸付金	2,607	2,635
差入保証金	(注3) 57,372	(注3) 47,609
繰延税金資産	9,575	6,736
その他	3,790	1,368
貸倒引当金	△127	△154
投資その他の資産合計	137,518	145,833
固定資産合計	271,922	293,905
資産合計	335,230	359,323

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	32,444	35,960
1年内償還予定の社債	35	34
短期借入金	(注3) 40	5
1年内返済予定の長期借入金	(注3) 650	(注3) 580
未払金	8,114	7,285
未払法人税等	1,068	3,092
繰延税金負債	0	0
商品券	19,716	19,275
賞与引当金	4,299	3,661
役員賞与引当金	76	99
資産除去債務	1,264	32
その他	21,180	20,672
流動負債合計	88,891	90,700
固定負債		
社債	34	—
長期借入金	(注3) 41,557	(注3) 41,210
繰延税金負債	10,546	17,537
再評価に係る繰延税金負債	(注4) 310	(注4) 310
退職給付引当金	15,456	12,561
役員退職慰労引当金	150	160
商品券等回収引当金	1,742	1,874
長期末払金	1,463	2,476
長期預り保証金	5,870	5,671
資産除去債務	224	280
その他	128	118
固定負債合計	77,484	82,201
負債合計	166,375	172,901
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,796	17,796
資本剰余金	48,257	48,260
利益剰余金	95,258	99,032
自己株式	△118	△132
株主資本合計	161,194	164,957
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,619	19,976
土地再評価差額金	(注4) 81	(注4) 81
為替換算調整勘定	△564	△269
その他の包括利益累計額合計	6,136	19,787
新株予約権	341	531
少数株主持分	1,182	1,145
純資産合計	168,854	186,422
負債純資産合計	335,230	359,323

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
売上高	505,588	525,154
売上原価	(注1) 366,121	(注1) 382,624
売上総利益	139,466	142,529
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	38,789	38,614
賃借料	23,192	23,556
その他	67,526	69,688
販売費及び一般管理費合計	129,508	131,859
営業利益	9,957	10,670
営業外収益		
受取利息	82	71
受取配当金	828	826
諸債務整理益	1,323	1,394
持分法による投資利益	—	7
その他	656	681
営業外収益合計	2,891	2,981
営業外費用		
支払利息	415	439
商品券等回収引当金繰入額	983	1,130
持分法による投資損失	16	—
その他	1,122	742
営業外費用合計	2,538	2,312
経常利益	10,309	11,338
特別利益		
受取補償金	—	(注2) 6,000
投資有価証券売却益	77	1,001
固定資産売却益	—	(注3) 158
過去勤務債務償却益	682	—
段階取得に係る差益	260	—
特別利益合計	1,020	7,159
特別損失		
新店舗開業費用	—	(注4) 2,735
固定資産除却損	(注5) 662	(注5) 1,647
店舗等閉鎖損失	(注6) 1,766	(注6) 1,642
減損損失	(注7) 269	(注7) 621
関係会社整理損	—	524
固定資産売却損	—	(注8) 34
人事制度改編に伴う一時費用	5,282	—
店舗建替関連損失	(注9) 292	—
投資有価証券評価損	222	—
特別損失合計	8,494	7,204
税金等調整前当期純利益	2,835	11,293
法人税、住民税及び事業税	1,401	3,789
法人税等調整額	393	1,343
法人税等合計	1,795	5,133
少数株主損益調整前当期純利益	1,040	6,160
少数株主損失(△)	△16	△40
当期純利益	1,057	6,200

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,040	6,160
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,241	13,359
土地再評価差額金	38	—
為替換算調整勘定	△49	294
その他の包括利益合計	(注) 6,229	(注) 13,653
包括利益	7,269	19,814
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,284	19,852
少数株主に係る包括利益	△15	△37

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	17,796	17,796
当期末残高	17,796	17,796
資本剰余金		
当期首残高	37,172	48,257
当期変動額		
自己株式の処分	11,085	2
当期変動額合計	11,085	2
当期末残高	48,257	48,260
利益剰余金		
当期首残高	96,574	95,258
当期変動額		
剰余金の配当	△2,373	△2,427
当期純利益	1,057	6,200
当期変動額合計	△1,316	3,773
当期末残高	95,258	99,032
自己株式		
当期首残高	△307	△118
当期変動額		
自己株式の取得・処分	188	△13
当期変動額合計	188	△13
当期末残高	△118	△132
株主資本合計		
当期首残高	151,236	161,194
当期変動額		
剰余金の配当	△2,373	△2,427
当期純利益	1,057	6,200
自己株式の取得・処分	11,273	△10
当期変動額合計	9,957	3,763
当期末残高	161,194	164,957
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	379	6,619
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,239	13,356
当期変動額合計	6,239	13,356
当期末残高	6,619	19,976
土地再評価差額金		
当期首残高	42	81
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	38	—
当期変動額合計	38	—
当期末残高	81	81

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期首残高	△514	△564
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△49	294
当期変動額合計	△49	294
当期末残高	△564	△269
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△91	6,136
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,227	13,651
当期変動額合計	6,227	13,651
当期末残高	6,136	19,787
新株予約権		
当期首残高	232	341
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	109	189
当期変動額合計	109	189
当期末残高	341	531
少数株主持分		
当期首残高	60	1,182
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,122	△36
当期変動額合計	1,122	△36
当期末残高	1,182	1,145
純資産合計		
当期首残高	151,437	168,854
当期変動額		
剰余金の配当	△2,373	△2,427
当期純利益	1,057	6,200
自己株式の取得・処分	11,273	△10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,459	13,804
当期変動額合計	17,417	17,567
当期末残高	168,854	186,422

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,835	11,293
減価償却費	12,637	13,511
減損損失	269	621
店舗等閉鎖損失	1,287	1,462
関係会社整理損	—	524
のれん償却額	1,070	1,221
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△23	54
賞与引当金の増減額 (△は減少)	391	△639
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△13	23
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△547	△2,900
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△51	10
店舗建替損失引当金の増減額 (△は減少)	△375	—
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△707	—
商品券等回収引当金の増減額 (△は減少)	△28	131
受取利息及び受取配当金	△910	△898
支払利息	415	439
持分法による投資損益 (△は益)	16	△7
固定資産売却損益 (△は益)	—	△124
固定資産除却損	662	1,647
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△77	△1,001
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	222	—
段階取得に係る差損益 (△は益)	△260	—
売上債権の増減額 (△は増加)	450	△2,809
たな卸資産の増減額 (△は増加)	475	△562
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,417	3,393
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,242	△1,368
その他	19	1,798
小計	17,583	25,823
利息及び配当金の受取額	860	871
利息の支払額	△361	△439
法人税等の支払額	△1,906	△1,722
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,176	24,533

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	10,186	△0
有形固定資産の取得による支出	△21,374	△29,865
有形固定資産の売却による収入	19	1,106
無形固定資産の取得による支出	△1,981	△1,924
資産除去債務の履行による支出	△120	△1,797
投資有価証券の取得による支出	△37	△3,438
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	88	1,978
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△32	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△4,638	△39
子会社株式の取得による支出	△20	—
長期貸付けによる支出	△10	△16
長期貸付金の回収による収入	116	133
差入保証金の差入による支出	△389	△844
差入保証金の回収による収入	1,419	10,637
その他	—	144
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,773	△23,925
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△232	△40
長期借入れによる収入	600	—
長期借入金の返済による支出	△2,798	△651
社債の償還による支出	△20,017	△35
自己株式の売却による収入	11,279	2
自己株式の取得による支出	△6	△13
配当金の支払額	△2,373	△2,427
少数株主への配当金の支払額	△48	△9
その他	△107	△247
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,704	△3,422
現金及び現金同等物に係る換算差額	△53	127
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△14,355	△2,687
現金及び現金同等物の期首残高	32,125	17,770
現金及び現金同等物の期末残高	(注1) 17,770	(注1) 15,082

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数43社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度より、以下の会社を連結の範囲に含めております。

- ・(株)阪急トレーディングサービス (会社設立に伴うもの)
- ・寿製麺(株) (連結子会社(株)家族亭による株式の取得に伴うもの)
- ・エフ・ジー・ジェイ(株) (株式の取得に伴うもの)

当連結会計年度より、以下の会社を連結の範囲から除外しております。

- ・(株)豆狸 (連結子会社(株)阪急デリカとの合併に伴うもの)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)麺彩本舗

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、売上高、総資産、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

なお、平成25年4月1日に連結子会社中野食品(株)が、(株)麺彩本舗を吸収合併しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 4社

主要な会社名 (株)阪急阪神ポイント、(株)シネモザイク

当連結会計年度より、以下の会社を持分法の適用範囲から除外しております。

- ・(株)タクト (保有株式の売却に伴うもの)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)麺彩本舗、上海族旺餐飲管理有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社につきましては、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち阪急デパートメントストアーズヨーロッパB.V.の決算日は12月31日、他の42社の決算日はいずれも当社と同じく3月31日であります。

当連結会計年度において、(株)家族亭、中野食品(株)は、決算日を3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間は12ヶ月となっております。

連結財務諸表の作成にあたりましては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア 有価証券

その他有価証券：

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

イ デリバティブ取引： 時価法

ウ たな卸資産

原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

商品及び製品： 主として売価還元法

仕掛品： 主として個別法

原材料及び貯蔵品： 主として総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

①リース資産以外の有形固定資産：

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)につきましては、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

その他 2～20年

②リース資産：

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

イ 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)につきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

ア 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ウ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

エ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。

また、過去勤務債務の額の処理年数は1年であります。

オ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社の役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

なお、執行役員に係る当該引当金は32百万円であります。

カ 商品券等回収引当金

一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積もった将来の回収見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

発生日以後5～20年間で均等償却しております。なお、金額的重要性に乏しいものは、発生年度に全額償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を計上しております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

①連結貸借対照表上での取扱い

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上、純資産の部(その他の包括利益累計額)に計上することとし、積立状況を示す額を負債(または資産)として計上することになります。

②連結損益計算書及び連結包括利益計算書上での取扱い

数理計算上の差異及び過去勤務費用の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分についてはその他の包括利益の調整(組替調整)を行うことになります。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

(注) 1 国庫補助金等の圧縮額

前連結会計年度以前及び当連結会計年度に取得した資産のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりであり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	1,004百万円	570百万円
(うち、建物及び構築物)	623百万円	503百万円
(うち、機械装置及び運搬具)	22百万円	22百万円
(うち、土地)	355百万円	44百万円
(うち、その他)	2百万円	— 百万円

2 非連結子会社及び関連会社項目

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	535百万円	415百万円

3 担保資産及び担保付債務

(1) 短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の担保

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物	2,022百万円	1,922百万円
土地	1,688百万円	1,656百万円
差入保証金	132百万円	— 百万円
計	3,844百万円	3,578百万円

短期借入金	40百万円	— 百万円
1年内返済予定の長期借入金	440百万円	396百万円
長期借入金	1,140百万円	743百万円
計	1,620百万円	1,140百万円

(2) 割賦販売法に基づく供託金

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
差入保証金	198百万円	209百万円

(3) 宝くじ販売等の担保

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
定期預金	5百万円	5百万円

- 4 当社及び連結子会社1社において「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号並びに第4号に定める路線価、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年2月28日及び平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後帳簿価額との差額	△822百万円	△828百万円

- 5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関2社と貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸出コミットメントの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	— 百万円	— 百万円
差引額	20,000百万円	20,000百万円

(連結損益計算書関係)

(注) 1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上原価	135百万円	204百万円

2 受取補償金

(当連結会計年度)

受取補償金は、モザイク銀座阪急の退店に伴うものであります。

3 固定資産売却益の内訳

(当連結会計年度)

主としてエイチ・ツー・オー リテイリング(株)における茶屋町の土地、建物等の売却益であります。

4 新店舗開業費用

(当連結会計年度)

新店舗開業費用は、阪急うめだ本店グランドオープンに係るものであります。

5 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	558百万円	1,420百万円
機械装置及び運搬具	6百万円	46百万円
その他	96百万円	179百万円
合計	662百万円	1,647百万円

6 店舗等閉鎖損失の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
阪急百貨店インクス館閉店	— 百万円	※2 887 百万円
都筑阪急一部フロアSC業態変換	— 百万円	※2 160 百万円
モザイク銀座阪急閉鎖	— 百万円	304 百万円
その他	— 百万円	※2 289 百万円
神戸阪急閉鎖	※1 1,766 百万円	— 百万円
合計	1,766 百万円	1,642 百万円

※1 (前連結会計年度)

このうち店舗等閉鎖に伴う減損損失が1,287百万円含まれております。

※2 (当連結会計年度)

このうち店舗等閉鎖に伴う減損損失が943百万円含まれております。

7 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社名	資産 グループ名	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
(株)阪急阪神百貨店	神戸阪急	店舗	建物及び構築物	神戸市 中央区	1,287
(株)阪食 他	東加賀屋店 他	店舗	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具、その他	大阪市 住之江区 他	269

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピング方法として、店舗等については継続して収支を把握している単位で、遊休資産及び売却予定資産については、当該資産単独で区分する方法を採用しております。

(株)阪急阪神百貨店については、神戸阪急（平成24年3月11日に閉店）の原状回復費用（資産除去債務）が見積可能となったことにより当該費用を資産計上した額について、減損損失を認識いたしました。また、(株)阪食 他については競合環境の激化に伴い、収益環境が厳しい一部店舗について、減損損失を認識いたしました。

回収可能価額は使用価値を使用し、割引率は5%であります。

この結果、グループ合計で1,557百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、このうち(株)阪急阪神百貨店に係る減損損失は、特別損失の店舗等閉鎖損失に含めて表示しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社名	資産 グループ名	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
(株)阪急阪神百貨店	阪急百貨店 インクス館 他	店舗	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具、その他	大阪市 北区 他	943
(株)阪食	住吉店 他	店舗	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具、その他	大阪市 住吉区 他	318
(株)家族亭 他	得得田原本店 他	店舗	建物及び構築物、その他	奈良県 磯城郡 他	302

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピング方法として、店舗等については継続して収支を把握している単位で、遊休資産及び売却予定資産については、当該資産単独で区分する方法を採用しております。

(株)阪急阪神百貨店については、阪急うめだ本店のグランドオープン（平成24年11月）にあわせ、スポーツ用品売場、ベビー・子供服売場が本店へ移設されるため、平成24年9月に阪急百貨店インクス館の閉店を決定いたしました。これに伴い、平成24年9月に減損損失を認識いたしました。

また、(株)阪食、(株)家族亭他については競合環境の激化に伴い、収益環境が厳しい一部店舗について、減損損失を認識いたしました。

回収可能価額は使用価値を使用し、割引率は主に5%であります。

この結果、グループ合計で1,565百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、このうち(株)阪急阪神百貨店に係る減損損失は、特別損失の店舗等閉鎖損失に含めて表示しております。

8 固定資産売却損の内訳

(当連結会計年度)

株式会社家族亭における土地、建物等の売却損であります。

9 店舗建替関連損失

(前連結会計年度)

店舗建替関連損失は、阪急大井町ガーデン二期棟工事に係るものであります。

(連結包括利益計算書関係)

(注) その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	9,336百万円	21,738百万円
組替調整額	154百万円	△999百万円
税効果調整前	9,491百万円	20,738百万円
税効果額	△3,250百万円	△7,379百万円
その他有価証券評価差額金	6,241百万円	13,359百万円
土地再評価差額金		
税効果額	38百万円	一百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△49百万円	119百万円
税効果調整前	一百万円	119百万円
税効果額	一百万円	175百万円
為替換算調整勘定	△49百万円	294百万円
その他の包括利益合計	6,229百万円	13,653百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	206,740,777	—	—	206,740,777

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	450,757	32,870,874	20,750,000	12,571,631

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

阪急阪神百貨店共栄会からの無償譲受 32,860,596株
 単元未満株式の買取りによる取得 10,278株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

募集による処分 20,000,000株
 オーバーアロットメントによる売出しに
 関連して行った第三者割当による処分 750,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	20,366,598	—	20,366,598	—	—
	ストックオプションとしての2009年3月発行新株予約権	—	—	—	—	—	45
	ストックオプションとしての2010年3月発行新株予約権	—	—	—	—	—	91
	ストックオプションとしての2011年3月発行新株予約権	—	—	—	—	—	95
	ストックオプションとしての2012年2月発行新株予約権	—	—	—	—	—	109
合計	—	—	20,366,598	—	20,366,598	—	341

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の減少は、償還によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月12日取締役会	普通株式	1,289	6.25	平成23年3月31日	平成23年6月2日
平成23年10月27日取締役会	普通株式	1,083	6.25	平成23年9月30日	平成23年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月10日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,213	6.25	平成24年3月31日	平成24年6月1日

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	206,740,777	—	—	206,740,777

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,571,631	16,576	4,792	12,583,415

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる取得 16,576株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの行使による減少 3,000株

単元未満株式の買増し請求による処分 1,792株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	ストックオプションとしての2009年3月発行新株予約権			—		43
	ストックオプションとしての2010年3月発行新株予約権			—		91
	ストックオプションとしての2011年3月発行新株予約権			—		95
	ストックオプションとしての2012年2月発行新株予約権			—		109
	ストックオプションとしての2013年3月発行新株予約権			—		191
合計				—		531

(注) スtockオプションとしての2013年3月発行新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月10日取締役会	普通株式	1,213	6.25	平成24年3月31日	平成24年6月1日
平成24年10月31日取締役会	普通株式	1,213	6.25	平成24年9月30日	平成24年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月9日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,213	6.25	平成25年3月31日	平成25年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(注) 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	17,823百万円	15,135百万円
有価証券勘定に含まれるMMF	0百万円	0百万円
計	17,823百万円	15,136百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△53百万円	△53百万円
現金及び現金同等物	17,770百万円	15,082百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(前連結会計年度)

(株)家族亭

流動資産	1,355百万円
固定資産	6,505百万円
のれん	692百万円
流動負債	△1,663百万円
固定負債	△1,785百万円
少数株主持分	△1,172百万円
当該会社株式の取得価額	3,932百万円
当該会社の現金及び現金同等物	△363百万円
差引：当該会社取得のための支出	3,568百万円

(株)エブリデイ・ドット・コム(現 (株)阪急オレンジライフ)

流動資産	1,215百万円
固定資産	365百万円
のれん	1,367百万円
流動負債	△735百万円
固定負債	△208百万円
少数株主持分	△134百万円
当該会社株式の取得価額	1,869百万円
支配獲得時までの持分法評価額	△187百万円
段階取得に係る差益	△260百万円
当該会社の現金及び現金同等物	△536百万円
差引：当該会社取得のための支出	884百万円

(当連結会計年度)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 重要な非資金取引の内容

(前連結会計年度)

㈱阪急阪神百貨店の神戸阪急閉鎖に伴い、新たに資産除去債務を1,252百万円計上しております。また、阪急大井町ガーデン二期棟に係る工事の開始に伴い、店舗建替損失引当金を取崩し、固定資産と相殺しております。相殺額は1,188百万円であります。

(当連結会計年度)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

借主側

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① 主なリース資産の内容

有形固定資産

スーパーマーケット事業における店舗設備（建物及び構築物）であります。

② リース資産の減価償却の方法

[連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項] 4 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 前連結会計年度(平成24年3月31日)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計
取得価額相当額	4百万円	234百万円	159百万円	399百万円
減価償却累計額相当額	2百万円	199百万円	138百万円	340百万円
減損損失累計額相当額	－百万円	－百万円	2百万円	2百万円
期末残高相当額	2百万円	35百万円	18百万円	56百万円

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計
取得価額相当額	4百万円	63百万円	47百万円	115百万円
減価償却累計額相当額	3百万円	54百万円	43百万円	101百万円
減損損失累計額相当額	－百万円	－百万円	0百万円	0百万円
期末残高相当額	1百万円	9百万円	3百万円	14百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	45百万円	8百万円
1年超	11百万円	5百万円
合計	56百万円	14百万円
リース資産減損勘定期末残高	0百万円	0百万円

(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及びリース資産減損勘定の取崩額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	60百万円	52百万円
減価償却費相当額	60百万円	52百万円
リース資産減損勘定の取崩額	0百万円	0百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

借主側

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	8,724百万円	8,162百万円
1年超	58,984百万円	55,557百万円
合計	67,708百万円	63,720百万円

貸主側

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	1,425百万円	1,337百万円
1年超	8,420百万円	8,972百万円
合計	9,845百万円	10,310百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うことにしており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年2ヶ月後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務である買掛金や借入金は支払期日に支払を実行できなくなる、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

連結子会社である株式会社阪急阪神百貨店では、販売管理要領に従い、営業債権である受取手形及び売掛金について、営業各部門の所属長が、経理室経理業務部と協力して、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、その他の連結子会社についても同様の管理を実施しております。

② 金利変動リスクの管理

当社では、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するためにデリバティブ管理要領に従い、信用度の高い大手金融機関とのみ、金利スワップ取引等を行うものとしております。

③ 価格変動リスクの管理

当社及び株式会社阪急阪神百貨店では、有価証券及び投資有価証券について、有価証券管理要領に従い、運用ならびに管理を適切に行っております。なお、その他の連結子会社においても、同様の管理を実施しております。

④ 流動性リスクの管理

当社及び株式会社阪急阪神百貨店では、営業債務である買掛金や借入金に係る流動性リスクについて、経理規程に従った各部署からの報告に基づき、財務部門が作成更新する資金繰り計画により、流動性リスクを管理しております。なお、その他の連結子会社においても、同様の管理を実施しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2を参照ください)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	17,823	17,823	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,979		
貸倒引当金	△40		
	19,939	19,939	—
(3) 未収入金	2,545		
貸倒引当金	△1		
	2,543	2,543	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	58,408	58,408	—
資産計	98,714	98,714	—
(1) 買掛金	32,444	32,444	—
(2) 未払金	8,114	8,114	—
(3) 長期借入金 ※	42,208	42,355	146
負債計	82,767	82,914	146

※1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,135	15,135	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,960		
貸倒引当金	△63		
	22,896	22,896	—
(3) 未収入金	2,935		
貸倒引当金	△1		
	2,933	2,933	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	81,640	81,640	—
資産計	122,606	122,606	—
(1) 買掛金	35,960	35,960	—
(2) 未払金	7,285	7,285	—
(3) 長期借入金 ※	41,790	41,926	136
負債計	85,035	85,172	136

※1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金及び(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券については取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金及び(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	6,099	5,998
差入保証金	57,372	47,609
長期預り保証金	5,870	5,671

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	17,823	—	—	—
受取手形及び売掛金	19,979	—	—	—
未収入金	2,545	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	—	—	300	—
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	100	—	—	20
合計	40,447	—	300	20

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	15,135	—	—	—
受取手形及び売掛金	22,960	—	—	—
未収入金	2,935	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	—	—	300	—
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	2,259	—	20
合計	41,031	2,259	300	20

(注) 4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	40	—	—	—	—	—
社債	35	34	—	—	—	—
長期借入金	650	242	35,306	5,314	501	192
リース債務	128	122	109	90	79	757
合計	855	400	35,416	5,405	581	949

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	5	—	—	—	—	—
社債	34	—	—	—	—	—
長期借入金	580	35,315	5,495	123	35	238
リース債務	308	280	247	212	152	1,290
合計	929	35,596	5,743	336	188	1,529

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	32,744	21,542	11,202
② 債券			
国債	341	316	24
その他	522	504	17
小計	33,608	22,363	11,244
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	23,679	24,770	△1,091
② 債券			
国債	—	—	—
その他	1,119	1,129	△9
小計	24,799	25,900	△1,100
合計	58,408	48,264	10,144

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,584百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	76,769	46,307	30,462
② 債券			
国債	343	314	28
その他	3,124	2,711	412
小計	80,237	49,333	30,903
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	430	452	△21
② 債券			
国債	—	—	—
その他	972	976	△3
小計	1,403	1,428	△25
合計	81,640	50,762	30,878

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,582百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	49	48	—
債券	10	—	—

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,732	1,001	1
債券	—	—	—

3 減損処理を行った有価証券

当社グループにおいては、以下の場合に「有価証券の時価が著しく下落した」と判断し、減損処理を行っております。

- ・期末日において、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合
- ・期末日を含む過去1年間において、時価が取得原価に比べ30%以上下落した状態が継続した場合

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

前連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損222百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度において減損処理を行いましたが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

㈱阪急阪神百貨店は、確定拠出型年金制度、キャッシュバランス型の確定給付型年金制度、退職一時金制度からなる退職給付制度を設けております。他のグループ各社においては、退職一時金制度、または退職一時金制度と確定拠出型年金制度からなる退職給付制度を設けております。なお、当社の従業員は、全員が㈱阪急阪神百貨店からの出向者であり、同社の退職給付制度に加入しております。

また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、㈱阪急阪神百貨店において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	△33,924	△38,047
(2) 年金資産(百万円)	18,416	18,298
(3) 未積立退職給付債務(百万円)	△15,508	△19,748
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	2,416	7,186
(5) 連結貸借対照表計上額純額(百万円)	△13,091	△12,561
(6) 前払年金費用(百万円)	2,364	—
(7) 退職給付引当金(百万円)	△15,456	△12,561

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)(注) 1	1,276	1,205
(2) 利息費用(百万円)	718	650
(3) 期待運用収益(百万円)	△642	△538
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	331	295
(5) 退職給付費用(百万円)	1,684	1,613
(6) その他(百万円)(注) 2	△256	386
(7) 計(百万円)	1,428	2,000

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2 その他は、確定拠出年金への掛金支払額、割増退職金及び過去勤務費用であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
主として2.0%	主として0.83%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
3.5%	3.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

1年

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として13年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理する方法)

(ストックオプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	109百万円	191百万円

2. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	ストックオプションとしての 2009年3月発行新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名、当社の執行役員1名 当社子会社の取締役4名、当社子会社の執行役員8名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 92,000株
付与日	平成21年3月31日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年4月1日～ 平成51年3月31日

	ストックオプションとしての 2010年3月発行新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名、当社の執行役員1名 当社子会社の取締役4名、当社子会社の執行役員16名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 165,000株
付与日	平成22年3月31日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年4月1日～ 平成52年3月31日

	ストックオプションとしての 2011年3月発行新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名 当社子会社の取締役10名、当社子会社の執行役員7名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 194,000株
付与日	平成23年3月31日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年4月1日～ 平成53年3月31日

	ストックオプションとしての 2012年2月発行新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名、当社の執行役員1名 当社子会社の取締役9名、当社子会社の執行役員8名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 199,000株
付与日	平成24年2月29日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成24年3月1日～ 平成54年2月28日

	ストックオプションとしての 2013年3月発行新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名 当社子会社の取締役8名、当社子会社の執行役員9名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 198,000株
付与日	平成25年3月31日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成25年4月1日～ 平成55年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月31日)において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストックオプションの数

	ストックオプションとしての 2009年3月発行新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	92,000
権利確定	—
権利行使	3,000
失効	—
未行使残	89,000

	ストックオプションとしての 2010年3月発行新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	161,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	161,000

	ストックオプションとしての 2011年3月発行新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	194,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	194,000

	ストックオプションとしての 2012年2月発行新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	199,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	199,000

	ストックオプションとしての 2013年3月発行新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	198,000
失効	—
権利確定	198,000
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	198,000
権利行使	—
失効	—
未行使残	198,000

② 単価情報

	ストックオプションとしての 2009年3月発行新株予約権
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	797
付与日における公正な評価単価(円)	493
	ストックオプションとしての 2010年3月発行新株予約権
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	568
	ストックオプションとしての 2011年3月発行新株予約権
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	492
	ストックオプションとしての 2012年2月発行新株予約権
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	550
	ストックオプションとしての 2013年3月発行新株予約権
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	966

3. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストックオプションとしての2013年3月発行新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 配当修正型ブラック＝ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	ストックオプションとしての 2013年3月発行新株予約権
株価変動性(注) 1	28.76%
予想残存期間(注) 2	4年
予想配当(注) 3	12.5円/株
無リスク利子率(注) 4	0.081%

- (注) 1 4年間(平成21年4月～平成25年3月)の当社の週次株価実績を用いて算出しております。
 2 当社役員の就任から退任までの平均的な就任期間、就任から発行日時点までの期間などから算出した、発行日時点での当社役員の予想残存在任期間であります。
 3 直近4年間の当社の年間配当実績によります。
 4 予想残存期間と近似する残存期間の国債の利回りを用いて算出しております。

4. ストックオプションの権利確定数の見積方法

付与日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	3,662百万円	4,060百万円
商品券等回収引当金	670百万円	715百万円
賞与引当金	1,542百万円	1,306百万円
退職給付引当金	5,561百万円	4,494百万円
投資不動産売却損	414百万円	一百万円
減価償却超過額	45百万円	24百万円
減損損失	1,376百万円	657百万円
退職給付信託資産	448百万円	454百万円
店舗閉鎖損失引当金	170百万円	一百万円
資産除去債務	536百万円	115百万円
関係会社への投資に係る一時差異	一百万円	416百万円
その他	4,262百万円	4,696百万円
繰延税金資産小計	18,690百万円	16,941百万円
評価性引当額	△582百万円	△1,164百万円
繰延税金資産合計	18,108百万円	15,777百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	△3,334百万円	△3,036百万円
評価差額	△1,803百万円	△1,819百万円
退職給付信託資産(株式)の返還に伴う投資有価証券評価益	△4,085百万円	△4,085百万円
その他有価証券評価差額金	△3,605百万円	△10,984百万円
その他	△1,401百万円	△535百万円
繰延税金負債合計	△14,230百万円	△20,461百万円
繰延税金資産(負債)の純額	3,877百万円	△4,684百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	4,849百万円	6,116百万円
固定資産—繰延税金資産	9,575百万円	6,736百万円
流動負債—繰延税金負債	△0百万円	△0百万円
固定負債—繰延税金負債	△10,546百万円	△17,537百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.7	1.1
住民税均等割額	6.4	2.0
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△4.4	△1.1
繰越欠損金	13.3	3.8
のれん償却額	15.1	4.1
関係会社への投資に係る 一時差異	—	△3.7
段階取得に係る差益	△3.7	—
評価性引当額の増減	△8.1	△0.2
税率変更による影響	4.3	—
その他	△3.3	1.5
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	63.3%	45.5%

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗用物件等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2～30年と見積り、割引率は0.2～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度において、株式会社阪急阪神百貨店の店舗「神戸阪急」（平成24年3月11日に閉店）の原状回復費用が見積可能となったことにより、変更前の資産除去債務残高に1,287百万円加算しております。

当連結会計年度において、株式会社阪急阪神百貨店の店舗「阪急百貨店インクス館」（阪急うめだ本店への移設に伴い平成24年11月18日に閉館）の原状回復費用が見積可能となったことにより、変更前の資産除去債務残高に383百万円加算しております。また、同社の店舗「都筑阪急」の大規模リニューアルに伴う原状回復費用が見積可能となったことにより、変更前の資産除去債務残高に150百万円加算しております。なお、当連結会計年度の履行による減少額は、主に前連結会計年度に計上した「神戸阪急」、当連結会計年度に計上した「阪急百貨店インクス館」、「都筑阪急」に関するものであります。

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	270百万円	1,488百万円
見積りの変更に伴う増加額	1,595 "	583 "
有形固定資産の取得に伴う増加額	9 "	65 "
連結子会社の増加による増加額	65 "	— "
時の経過による調整額	3 "	4 "
資産除去債務の履行による減少額	△456 "	△1,828 "
期末残高	1,488百万円	313百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは百貨店事業を中心にスーパーマーケット事業及びPM事業などの事業活動を展開しております。したがって、「百貨店事業」、「スーパーマーケット事業」、「PM事業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。

「百貨店事業」は主として衣料品、身の回り品、家庭用品、食料品等の販売を行う百貨店業を行っております。「スーパーマーケット事業」はスーパーマーケット業、食料品製造業を行っております。

「PM事業」は商業不動産賃貸管理業、ホテル業、飲食店業、装工業等を行っております。「その他事業」は友の会業、個別宅配業、外食業、人材派遣業、情報処理サービス業等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	百貨店 事業	スーパー マーケット 事業	PM事業	その他 事業	計	調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	375,304	91,627	13,048	25,608	505,588	—	505,588
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	208	4,504	3,737	15,080	23,530	△23,530	—
計	375,512	96,132	16,785	40,689	529,119	△23,530	505,588
セグメント利益	5,761	1,798	1,740	1,554	10,855	△897	9,957
セグメント資産	140,251	40,731	29,329	250,351	460,663	△125,433	335,230
その他の項目							
減価償却費	6,807	1,782	979	3,067	12,637	—	12,637
のれん償却額	503	507	—	139	1,150	—	1,150
持分法適用会社への投資額	—	—	—	405	405	—	405
減損損失	1,287	266	—	2	1,557	—	1,557
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,622	1,608	237	2,560	11,029	—	11,029

(注) 1. セグメント利益の調整額△897百万円は、セグメント間取引消去であります。

セグメント資産の調整額△125,433百万円には、投資と資本の相殺消去△101,815百万円、債権債務の相殺消去△21,624百万円及び固定資産未実現損益の調整△1,743百万円等が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	百貨店 事業	スーパー マーケット 事業	PM事業	その他 事業	計	調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	383,318	93,328	13,770	34,737	525,154	—	525,154
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	354	4,451	3,731	17,151	25,689	△25,689	—
計	383,672	97,780	17,501	51,889	550,843	△25,689	525,154
セグメント利益	7,842	1,811	1,594	618	11,866	△1,196	10,670
セグメント資産	145,015	42,617	31,991	276,988	496,612	△137,288	359,323
その他の項目							
減価償却費	7,145	1,853	921	3,651	13,571	△60	13,511
のれん償却額	503	507	—	211	1,221	—	1,221
持分法適用会社への投資額	—	—	—	391	391	—	391
減損損失	968	318	—	302	1,589	△24	1,565
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	22,790	3,918	1,834	4,646	33,191	△106	33,084

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△1,196百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額△137,288百万円には、投資と資本の相殺消去△101,815百万円、債権債務の相殺消去△33,507百万円及び固定資産未実現損益の調整△1,802百万円等が含まれております。

(3)減価償却費の調整額△60百万円、減損損失の調整額△24百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△106百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	百貨店 事業	スーパー マーケット 事業	PM事業	その他 事業	計	調整額	連結財務諸 表計上額
(のれん)							
当期償却額	503	507	—	139	1,150	—	1,150
当期末残高	7,801	7,269	—	2,037	17,107	—	17,107
(負ののれん)							
当期償却額	—	—	43	—	43	—	43
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	百貨店 事業	スーパー マーケット 事業	PM事業	その他 事業	計	調整額	連結財務諸 表計上額
(のれん)							
当期償却額	503	507	—	211	1,221	—	1,221
当期末残高	7,298	6,762	—	1,959	16,019	—	16,019
(負ののれん)							
当期償却額	—	—	—	—	—	—	—
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	阪急阪神百貨店 共栄会 (理事長 今村峰夫)	大阪市 北区	—	㈱阪急阪神 百貨店の社員 福利厚生 団体	(被所有) 直接16.03	なし	自己株式 (32,860,596株) の無償譲受	—	—	—

(注) 1 当社は、平成23年6月30日に、阪急阪神百貨店共栄会(理事長 今村峰夫)より、同会所有の当社株式全部を無償で譲り受け、同会は当社の関連当事者ではなくなりました。なお、議決権等の所有割合については、関連当事者でなくなる前の割合を記載しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	高井英幸	—	—	当社監査役 東宝㈱ 代表取締役 社長	(所有) 直接7.37	不動産等の 賃借	賃借料	172	流動資産 その他 (前払費用)	181
							共益費	22	—	—
							看板掲出料	0	流動資産 その他 (前払費用)	0
							敷金	—	差入保証金	3,266
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社	大阪中央 食糧㈱	大阪府 茨木市	10	食品卸売業	—	材料の仕入	食品材料の 購入	16	買掛金	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引はいわゆる第三者のための取引であります。
 2 取引金額には消費税等は含まれず、差入保証金を除く期末残高には消費税等が含まれております。
 3 建物の賃借料については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
 4 その他の取引については、一般的取引条件によっております。
 5 高井英幸氏は、平成23年5月26日に東宝㈱の代表取締役を退任し、相談役に就任しており、取引金額については代表取締役社長在任期間中の取引を記載し、期末残高については代表取締役退任時点における残高を記載しております。
 6 大阪中央食糧㈱については、当社の取締役及び当社の子会社㈱阪急阪神百貨店の取締役安川 茂の近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社	大阪中央 食糧㈱	大阪府 茨木市	10	食品卸売業	—	材料の仕入	食品材料の 購入	12	買掛金	1

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引はいわゆる第三者のための取引であります。
 2 取引金額には消費税等は含まれず、差入保証金を除く期末残高には消費税等が含まれております。
 3 その他の取引については、一般的取引条件によっております。
 4 大阪中央食糧㈱については、当社の取締役及び当社の子会社㈱阪急阪神百貨店の取締役安川 茂の近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)		
その他の 関係会社 の子会社	阪急電鉄(株)	大阪市 北区	100	鉄道事業 不動産賃貸・ 分譲事業 歌劇事業 流通事業	—	役員 の兼任 不動産等 の賃借	賃借料	4,380	流動資産 その他 (前払費用)	149		
									未払金	13		
									流動負債 その他 (未払費用)	138		
							看板掲出料	5	流動資産 その他 (前払費用)	0		
									保証金の差入	29	差入保証金	22,699
阪神電気 鉄道(株)	大阪市 福島区	29,384	鉄道事業 不動産賃貸・ 分譲事業 スポーツ事業 レジャーその 他	(被所有) 直接15.30	役員 の兼任 不動産等 の賃借	賃借料	4,976	流動資産 その他 (前払費用)	2			
								流動負債 その他 (未払費用)	521			
						看板掲出料	18	—	—			
						保証金	—	差入保証金	2,583			

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれず、差入保証金を除く期末残高には消費税等が含まれております。
 2 賃借料については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
 3 その他の取引については、一般的取引条件によっております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)		
その他の 関係会社 の子会社	阪急電鉄(株)	大阪市 北区	100	鉄道事業 不動産賃貸・ 分譲事業 歌劇事業 流通事業	—	役員 の兼任 不動産等 の賃借	賃借料	5,762	流動資産 その他 (前払費用)	142		
									未払金	11		
									流動負債 その他 (未払費用)	89		
							看板掲出料	6	流動資産 その他 (前払費用)	0		
									保証金の差入	512	差入保証金	21,537
阪神電気 鉄道(株)	大阪市 福島区	29,384	鉄道事業 不動産賃貸・ 分譲事業 スポーツ事業 レジャーその 他	(被所有) 直接15.30	役員 の兼任 不動産等 の賃借	賃借料	4,954	流動資産 その他 (前払費用)	2			
								流動負債 その他 (未払費用)	479			
						看板掲出料	18	—	—			
						保証金	—	差入保証金	2,583			

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれず、差入保証金を除く期末残高には消費税等が含まれております。
 2 賃借料については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
 3 その他の取引については、一般的取引条件によっております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	861.78円	951.52円
1株当たり当期純利益金額	5.74円	31.94円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5.51円	31.83円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	1,057	6,200
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	1,057	6,200
普通株式の期中平均株式数(株)	184,142,336	194,164,220
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	7,753,306	645,337
(うち新株予約権付社債(株))	(7,289,684)	(—)
(うち新株予約権(株))	(463,622)	(645,337)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	168,854	186,422
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,524	1,677
(うち新株予約権(百万円))	(341)	(531)
(うち少数株主持分(百万円))	(1,182)	(1,145)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	167,330	184,744
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	194,169,146	194,157,362

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱家族亭	第14回無担保社債	平成21年 2月27日	40	20 (20)	0.94	無担保社債	平成26年 2月28日
中野食品(株)	第2回無担保社債	平成19年 3月30日	30	14 (14)	0.75	無担保社債	平成26年 3月28日
合計	—	—	70	34 (34)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
34	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	40	5	0.50	—
1年以内に返済予定の長期借入金	650	580	1.47	—
1年以内に返済予定のリース債務	128	308	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	41,557	41,210	0.82	平成26年7月～ 31年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,159	2,183	—	平成26年4月～ 43年11月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	43,536	44,287	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	35,315	5,495	123	35
リース債務	280	247	212	152

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	115,524	236,185	385,704	525,154
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,374	5,766	9,017	11,293
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	645	3,004	4,747	6,200
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.32	15.47	24.45	31.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.32	12.15	8.98	7.49

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,253	6,824
前払費用	31	18
繰延税金資産	688	713
短期貸付金	(注2) 7,898	(注2) 17,628
未収還付法人税等	154	57
その他	931	1,022
流動資産合計	20,958	26,265
固定資産		
有形固定資産		
建物	(注1) 13,819	(注1) 13,745
減価償却累計額	△7,961	△8,202
建物(純額)	5,857	5,543
建物附属設備	(注1) 5,441	(注1) 4,715
減価償却累計額	△3,906	△3,491
建物附属設備(純額)	1,535	1,223
構築物	(注1) 635	(注1) 633
減価償却累計額	△538	△545
構築物(純額)	96	87
機械及び装置	(注1) 23	(注1) 23
減価償却累計額	△17	△17
機械及び装置(純額)	6	5
車両運搬具	10	12
減価償却累計額	△8	△10
車両運搬具(純額)	2	1
工具、器具及び備品	(注1) 3,740	(注1) 4,468
減価償却累計額	△2,463	△2,919
工具、器具及び備品(純額)	1,277	1,548
土地	(注1), (注4) 22,440	(注1), (注4) 22,914
建設仮勘定	5	0
有形固定資産合計	31,222	31,323
無形固定資産		
ソフトウェア	4,129	4,004
施設利用権	34	17
ソフトウェア仮勘定	30	96
無形固定資産合計	4,194	4,118
投資その他の資産		
投資有価証券	53,193	72,655
関係会社株式	111,835	114,594
出資金	2	2
長期貸付金	10,819	10,295
差入保証金	1,254	273
繰延税金資産	136	—
長期前払費用	0	2
投資その他の資産合計	177,241	197,823
固定資産合計	212,658	233,265
資産合計	233,616	259,530

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1,166	1,013
未払費用	78	83
未払法人税等	30	1,631
未払消費税等	97	5
預り金	(注2) 32,320	(注2) 36,159
賞与引当金	62	70
役員賞与引当金	27	36
その他	0	0
流動負債合計	33,784	39,001
固定負債		
長期借入金	40,000	40,000
繰延税金負債	—	6,909
再評価に係る繰延税金負債	(注4) 310	(注4) 310
関係会社事業損失引当金	821	1,751
長期末払金	205	202
長期預り保証金	650	614
固定負債合計	41,988	49,789
負債合計	75,772	88,790
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,796	17,796
資本剰余金		
資本準備金	37,172	37,172
その他資本剰余金	11,085	11,087
資本剰余金合計	48,257	48,260
利益剰余金		
利益準備金	4,429	4,429
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4,659	4,238
別途積立金	44,054	44,054
繰越利益剰余金	31,454	31,367
利益剰余金合計	84,597	84,090
自己株式	△118	△132
株主資本合計	150,533	150,015
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,408	19,632
土地再評価差額金	(注4) 560	(注4) 560
評価・換算差額等合計	6,969	20,193
新株予約権	341	531
純資産合計	157,843	170,739
負債純資産合計	233,616	259,530

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	(注6) 481	(注6) 428
グループ運営負担金収入	(注6) 569	(注6) 735
不動産賃貸収入	(注6) 3,293	(注6) 3,144
システム使用料収入	(注6) 3,721	(注6) 3,405
営業収益合計	8,065	7,714
営業費用		
賃借料	499	444
役員報酬及び給料手当	749	900
修繕費	1,232	1,276
租税公課	460	476
業務委託費	352	318
減価償却費	2,507	2,653
その他	437	504
営業費用合計	6,237	6,573
営業利益	1,828	1,141
営業外収益		
受取利息	(注6) 235	(注6) 373
受取配当金	(注6) 820	(注6) 816
雑収入	101	153
営業外収益合計	1,156	1,343
営業外費用		
支払利息	(注6) 823	(注6) 858
株式交付費	115	—
雑支出	8	18
営業外費用合計	947	877
経常利益	2,038	1,607
特別利益		
受取補償金	—	(注1) 3,500
投資有価証券売却益	48	517
固定資産売却益	—	(注2) 157
特別利益合計	48	4,174
特別損失		
関係会社投資等損失	(注3) 605	(注3) 2,388
固定資産除却損	(注4) 27	(注4) 80
投資有価証券評価損	(注5) 202	—
特別損失合計	835	2,468
税引前当期純利益	1,250	3,313
法人税、住民税及び事業税	5	1,680
法人税等調整額	889	△286
法人税等合計	894	1,393
当期純利益	356	1,919

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	17,796	17,796
当期末残高	17,796	17,796
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	37,172	37,172
当期末残高	37,172	37,172
その他資本剰余金		
当期首残高	—	11,085
当期変動額		
自己株式の処分	11,085	2
当期変動額合計	11,085	2
当期末残高	11,085	11,087
資本剰余金合計		
当期首残高	37,172	48,257
当期変動額		
自己株式の処分	11,085	2
当期変動額合計	11,085	2
当期末残高	48,257	48,260
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	4,429	4,429
当期末残高	4,429	4,429
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	4,392	4,659
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△47	△421
税率変更による固定資産圧縮積立金の増加	314	—
当期変動額合計	267	△421
当期末残高	4,659	4,238
別途積立金		
当期首残高	44,054	44,054
当期末残高	44,054	44,054
繰越利益剰余金		
当期首残高	33,739	31,454
当期変動額		
剰余金の配当	△2,373	△2,427
当期純利益	356	1,919
固定資産圧縮積立金の取崩	47	421
税率変更による固定資産圧縮積立金の増加	△314	—
当期変動額合計	△2,284	△86
当期末残高	31,454	31,367

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	86,614	84,597
当期変動額		
剰余金の配当	△2,373	△2,427
当期純利益	356	1,919
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
税率変更による固定資産圧縮積立金の増加	—	—
当期変動額合計	△2,017	△507
当期末残高	84,597	84,090
自己株式		
当期首残高	△307	△118
当期変動額		
自己株式の取得・処分	188	△13
当期変動額合計	188	△13
当期末残高	△118	△132
株主資本合計		
当期首残高	141,276	150,533
当期変動額		
剰余金の配当	△2,373	△2,427
当期純利益	356	1,919
自己株式の取得・処分	11,273	△10
当期変動額合計	9,256	△518
当期末残高	150,533	150,015
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	259	6,408
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,149	13,224
当期変動額合計	6,149	13,224
当期末残高	6,408	19,632
土地再評価差額金		
当期首残高	522	560
当期変動額		
税率変更による土地再評価差額金の増加	38	—
当期変動額合計	38	—
当期末残高	560	560
評価・換算差額等合計		
当期首残高	781	6,969
当期変動額		
税率変更による土地再評価差額金の増加	38	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,149	13,224
当期変動額合計	6,187	13,224
当期末残高	6,969	20,193

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
新株予約権		
当期首残高	232	341
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	109	189
当期変動額合計	109	189
当期末残高	341	531
純資産合計		
当期首残高	142,290	157,843
当期変動額		
剰余金の配当	△2,373	△2,427
当期純利益	356	1,919
自己株式の取得・処分	11,273	△10
税率変更による土地再評価差額金の増加	38	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,258	13,414
当期変動額合計	15,553	12,896
当期末残高	157,843	170,739

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式：

移動平均法による原価法

その他有価証券：

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

①リース資産以外の有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	4～50年
建物附属設備	2～18年
構築物	5～50年
その他	2～17年

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

イ 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）につきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ウ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

エ 関係会社投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、出資額の範囲内で引当てております。関係会社株式に対する評価性引当金であり、貸借対照表においては、関係会社株式と相殺して表示しております。

なお、当該金額は、255百万円であります。

オ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該損失に対する当社負担見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ただし、控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

(注) 1 国庫補助金等の圧縮額

前事業年度以前及び当事業年度に取得した資産のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりであり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	798百万円	344百万円
(うち、建物)	256百万円	214百万円
(うち、建物附属設備)	120百万円	21百万円
(うち、構築物)	61百万円	61百万円
(うち、機械及び装置)	2百万円	2百万円
(うち、工具、器具及び備品)	2百万円	1百万円
(うち、土地)	355百万円	44百万円

2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期貸付金	7,898百万円	17,628百万円
預り金	32,310百万円	36,148百万円

3 偶発債務

関係会社の金融機関よりの借入金に対する保証債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株阪食	589百万円	423百万円

関係会社の不動産賃貸借契約に対する保証債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株阪食	1,139百万円	970百万円

- 4 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年2月28日

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後帳簿価額との差額	△277百万円	△277百万円

- 5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関2社と貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出コミットメントの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	— 百万円	— 百万円
差引額	20,000百万円	20,000百万円

(損益計算書関係)

(注) 1 受取補償金

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

モザイク銀座阪急退店に伴う受取補償金であります。

2 固定資産売却益

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

主として茶屋町の土地、建物等の売却益であります。

3 関係会社投資等損失

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

連結子会社に対する関係会社事業損失引当金繰入額であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

連結子会社及び関連会社に対する関係会社株式評価損、関係会社投資損失引当金繰入額及び関係会社事業損失引当金繰入額であります。

4 固定資産除却損

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

主としてH2Oタワー新築工事によるものであり、建物9百万円、建物附属設備2百万円ほかであります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

主としてモザイク銀座阪急退店によるものであり、建物附属設備73百万円ほかであります。

5 投資有価証券評価損

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

投資有価証券評価損は、その他有価証券の株式の一部銘柄について、減損処理を適用したことによるものであります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

6 関係会社に係る注記

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
関係会社受取配当金	481百万円	428百万円
グループ運営負担金収入	569百万円	735百万円
不動産賃貸収入	2,281百万円	2,233百万円
システム使用料収入	3,121百万円	3,403百万円
受取利息	231百万円	370百万円
受取配当金	102百万円	102百万円
支払利息	446百万円	491百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	450,757	32,870,874	20,750,000	12,571,631

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

阪急阪神百貨店共栄会からの無償譲受 32,860,596株

単元未満株式の買取り 10,278株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

募集による処分 20,000,000株

オーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当による処分 750,000株

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	12,571,631	16,576	4,792	12,583,415

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる取得 16,576株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの行使による減少 3,000株

単元未満株式の買増し請求による処分 1,792株

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

借主側

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	15百万円	14百万円
1年超	171百万円	156百万円
合計	187百万円	171百万円

貸主側

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	655百万円	679百万円
1年超	4,472百万円	5,033百万円
合計	5,127百万円	5,713百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,932	3,588	△343
関連会社株式	—	—	—
計	3,932	3,588	△343

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	100,029
関連会社株式	502
計	100,532

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,932	3,903	△28
関連会社株式	—	—	—
計	3,932	3,903	△28

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	98,631
関連会社株式	412
計	99,043

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
会社分割に伴う子会社株式	10,085百万円	10,085百万円
関係会社投資等損失引当金	339百万円	714百万円
繰越欠損金	581百万円	一百万円
その他	1,427百万円	2,064百万円
繰延税金資産小計	12,434百万円	12,864百万円
評価性引当額	△1,392百万円	△1,773百万円
繰延税金資産合計	11,041百万円	11,091百万円
(繰延税金負債)		
退職給付信託資産(株式)の返還 に伴う投資有価証券評価益	△4,085百万円	△4,085百万円
固定資産圧縮積立金	△2,581百万円	△2,345百万円
その他有価証券評価差額金	△3,543百万円	△10,848百万円
その他	△6百万円	△6百万円
繰延税金負債合計	△10,216百万円	△17,286百万円
繰延税金資産(負債)の純額	824百万円	△6,195百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.1	0.6
住民税均等割額	0.4	0.2
評価性引当額の増減	16.0	12.2
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△25.3	△8.8
税率変更による影響	39.6	—
その他	△0.3	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	71.5%	42.1%

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	811.16円	876.65円
1株当たり当期純利益金額	1.93円	9.89円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1.86円	9.85円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	356	1,919
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	356	1,919
普通株式の期中平均株式数(株)	184,142,336	194,164,220
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	7,753,306	645,337
(うち新株予約権付社債(株))	(7,289,684)	(—)
(うち新株予約権(株))	(463,622)	(645,337)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	157,843	170,739
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	341	531
(うち新株予約権(百万円))	(341)	(531)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	157,502	170,208
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	194,169,146	194,157,362

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)高島屋	33,083,000.00	30,965
東宝(株)	13,664,280.00	26,781
第一共同開発(株)	4,700.00	4,700
三菱倉庫(株)	1,109,000.00	1,936
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,949,110.00	1,645
(株)梅の花	3,745.00	702
(株)ワコールホールディングス	534,000.00	540
アサヒグループホールディングス(株)	217,000.00	488
(株)三井住友フィナンシャルグループ	117,168.00	442
(株)T&Dホールディングス	308,800.00	350
他41銘柄	2,464,892.04	1,478
計	54,455,695.04	70,032

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)梅の花第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債	2,259	2,623
計	2,259	2,623

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,819	—	73	13,745	8,202	242	5,543
建物附属設備	5,441	115	842	4,715	3,491	205	1,223
構築物	635	—	2	633	545	8	87
機械及び装置	23	—	0	23	17	0	5
車両運搬具	10	1	—	12	10	2	1
工具、器具及び備品	3,740	784	57	4,468	2,919	507	1,548
土地	22,440	1,027	553	22,914	—	—	22,914
建設仮勘定	5	15	20	0	—	—	0
有形固定資産計	46,117	1,944	1,550	46,511	15,188	968	31,323
無形固定資産							
ソフトウェア	9,706	1,544	4	11,247	7,242	1,668	4,004
施設利用権	192	—	—	192	175	16	17
ソフトウェア 仮勘定	30	327	262	96	—	—	96
無形固定資産計	9,930	1,872	266	11,536	7,417	1,685	4,118
長期前払費用	0	6	4	2	—	—	2
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額の 日生中央及び淡路土地購入による増加
うち主なもの 土地 1,027百万円
阪急うめだ本店グランドオープンによる増加
工具、器具及び備品 518百万円 ソフトウェア 122百万円
POSシステム更新による増加
工具、器具及び備品 107百万円 ソフトウェア 177百万円
MDシステム改修による増加
工具、器具及び備品 3百万円 ソフトウェア 248百万円
ソフトウェア仮勘定 19百万円

(注) 2 当期減少額の 茶屋町土地・建物売却による減少
うち主なもの 建物 73百万円 建物附属設備 174百万円 構築物 0百万円
工具、器具及び備品 4百万円 土地 548百万円
モザイク銀座阪急退店による減少
建物附属設備 649百万円 機械及び装置 0百万円
工具、器具及び備品 35百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
関係会社投資損失 引当金	132	167	44	—	255
賞与引当金	62	70	62	—	70
役員賞与引当金	27	36	27	—	36
関係会社事業損失 引当金	821	1,565	600	35	1,751

- (注) 1. 引当金の計上基準については「重要な会計方針」の項に記載しております。
 2. 関係会社投資損失引当金は、貸借対照表においては関係会社株式と相殺して表示しております。
 3. 関係会社事業損失引当金の当期減少額(その他)は、関係会社株式の実質価値が回復したことに伴う取崩しによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(I) 資産

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	—
預金の種類	
当座預金	△7,405
普通預金	14,230
計	6,824
合計	6,824

b 短期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)阪急阪神百貨店	8,747
(株)エブリデイ・ドット・コム	1,173
(株)阪食	1,154
(株)阪急キッチンエール関西	1,134
(株)阪急キッチンエール東京	1,113
その他	4,305
合計	17,628

c 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
(株)阪急阪神百貨店	62,648
(株)阪食	23,980
阪急阪神ホールディングス(株)	11,618
(株)阪急商業開発	4,272
(株)大井開発	4,243
その他	7,831
合計	114,594

(Ⅱ)負債

a 預り金

相手先	金額(百万円)
(株)阪急友の会	18,957
(株)阪神みどり会	5,462
(株)阪急商業開発	3,135
(株)阪急フーズ	1,642
(株)阪急メンテナンスサービス	1,027
その他	5,934
合計	36,159

b 長期借入金

相手先	金額(百万円)
三菱UFJ信託銀行(株)	17,000
三井住友信託銀行(株)	6,000
(株)日本政策投資銀行	6,000
(株)三菱東京UFJ銀行	5,000
その他	6,000
合計	40,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで													
定時株主総会	6月中													
基準日	3月31日													
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日													
1単元の株式数	1,000株													
単元未満株式の買取り・買増し														
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部													
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社													
取次所	—													
買取・買増手数料	無料													
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.h2o-retailing.co.jp/koukoku													
株主に対する特典	<p>(1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元(1,000株)以上保有の株主様に対し、6月下旬に1年間有効のご優待券を年1回、送付いたします。</p> <p>(2) 優待内容 次の2種類の優待券を発行いたします。</p> <p>①お買物ご優待券 当社グループの百貨店(阪急百貨店、阪神百貨店)及び食品スーパー(阪急オアシス、阪急ファミリーストア)の各店舗でご利用いただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優待率 百貨店 10%(食料品は5%)、食品スーパー 5% ・お買物方法 取扱店舗の店頭での商品お買上の際にご使用いただけます。ひとつの売場で1回のご入金につき1枚のご使用となります。ただし、食品スーパーでは、1回のお買上が消費税別3,000円未満の場合はご利用いただけません。外商口座、各種クレジットカード、代金引換によるお買物およびご入金にはご利用いただけません。また、他の各種優待制度、他の割引、ポイント付与制度との併用はできません。 ・優待対象商品 店頭販売商品(但し、以下の除外品を除きます。) ・優待除外品 商品券、各種ギフト券類、煙草、地金・金貨、テレフォンカード、書籍、配送料、修理・加工料、クリーニング代などのサービス・手数料、レストラン・喫茶、理容・美容室、エステティック、一部指定ブランド、その他各店が指定するもの。 <p>②阪急キッチンエール入会ご優待券 食料品・日用雑貨の会員制個別宅配サービス「阪急キッチンエール」に新規ご入会いただいた場合、入会金、月会費2ヶ月分を無料とし、加えてキッチンエールポイント1,000ポイント(1,000円相当)を差し上げます。</p> <p>(3) 発行基準 毎年3月末日現在、当社の株式を1,000株以上ご所有の株主様に次のとおり発行いたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">対象株主</th> <th style="width: 30%;">お買物ご優待券</th> <th style="width: 30%;">阪急キッチンエール入会ご優待券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上、3,000株未満所有</td> <td>10枚</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上所有</td> <td>20枚</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上を連続して3年以上所有</td> <td>上記に10枚を追加</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		対象株主	お買物ご優待券	阪急キッチンエール入会ご優待券	1,000株以上、3,000株未満所有	10枚	1枚	3,000株以上所有	20枚	1枚	1,000株以上を連続して3年以上所有	上記に10枚を追加	—
対象株主	お買物ご優待券	阪急キッチンエール入会ご優待券												
1,000株以上、3,000株未満所有	10枚	1枚												
3,000株以上所有	20枚	1枚												
1,000株以上を連続して3年以上所有	上記に10枚を追加	—												

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|--|-----------------|-------------------------------|--|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類並びに
確認書 | 事業年度
(第93期) | 自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日 | 平成24年6月22日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及びその
添付書類 | 事業年度
(第93期) | 自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日 | 平成24年6月22日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | (第94期
第1四半期) | 自 平成24年4月1日
至 平成24年6月30日 | 平成24年8月13日
関東財務局長に提出。 |
| | | (第94期
第2四半期) | 自 平成24年7月1日
至 平成24年9月30日 | 平成24年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| | | (第94期
第3四半期) | 自 平成24年10月1日
至 平成24年12月31日 | 平成25年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の割当て）の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成24年6月25日
関東財務局長に提出。
平成25年1月31日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 臨時報告書の訂正報告書
平成25年1月31日提出の臨時報告書（新株予約権の割当て）の訂正報告書 | | | 平成25年4月1日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月21日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 田 東 平 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 崎 雄 亮 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月21日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 田 東 平 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 崎 雄 亮 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月21日

【会社名】 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

【英訳名】 H2O RETAILING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若 林 純

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長若林 純は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社16社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社27社及び持分法適用関連会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当連結会計年度当初予想の売上高（連結会社間取引消去前）の金額が、当初予想の連結売上高の概ね2/3に達している株式会社阪急阪神百貨店1社を「重要な事業拠点」としてしております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月21日

【会社名】 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

【英訳名】 H2O RETAILING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若 林 純

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長若林 純は、当社の第94期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。